

令和4年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和4年6月14日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 石井和幸

7 藤井敏通

8 三 好 睦 子

9 杉 山 武 志

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 皆さん、おはようございます。初めて、朝一番ということで緊張はしておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

最初の質問は、デジタル化に伴うマイナンバーカードの必要性についてです。

最初の質問は、マイナンバーカードの普及率についてです。

マイナンバーカードについては、平成28年1月より交付が開始されましたが、個人情報漏えい、セキュリティ対策等の不信感やメリットが感じられない等の理由により、なかなか普及が進みませんでした。

しかしながら、政府としても2022年度末に普及率100%を目標としており、マイナポイント事業やテレビCMなどを活用して、現在普及率も上がってきております。

マイナンバーカードは、公的身分証明書として利用できますが、2021年10月からは、健康保険証としても利用できるようになっております。

今後は、運転保険——運転免許証ともひもづけされるという話も出てきております。

そのほかにも、ネットで確定申告し——確定申告ができたり、コンビニで公的証

明書が取れたり、今後、長期的に見ると必要不可欠なものになるのでは思っております。本市におきましても、マイナンバーカードの普及率を上げることが必要だと思います。

マイナンバーカードの普及率についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 石井議員のデジタル化に伴うマイナンバーカードの必要性についての、まず、マイナンバーカードの普及率についての御質問にお答えをいたします。

本市におけるマイナンバーカードの本年5月末時点の交付率は41.1%となっております。

これは、県内平均の45.6%、また、全国平均の44.0%よりも低い状況にあります。このことから、今後一層、広報周知を図るとともに、昨年度、確定申告会場において実施をいたしました出張申請受付を、今年度はスーパーや企業などへ実施場所を拡大するなど、さらなる普及促進に努めて、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 私も、正直マイナンバーカードの必要性を感じなくて、長い間作っておりませんでした。時代に合った対応をしなければと思い、マイナンバーカードを作りました。

今年、マイナンバーカードを使って確定申告をしましたが、大変簡単で便利だと感じました。今は、カードがなくても不便さは感じませんが、持っていれば便利だと感じることもあると思います。

引き続き、マイナンバーカードの普及促進をよろしく願います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、健康保険証の活用と医療機関の連携についてです。

現在、マイナンバーカードは、申請すれば健康保険証とひもづけができます。

今後、マイナポイント第2弾の申請が6月30日より開始し、ポイントが付与されるということで、これを機会に健康保険証とひもづけされる方が増えてくると思います。

健康保険証とひもづけすることにより、今まで提出が必要な健康保険証、診察券、お薬手帳が1つにまとまり、医療機関も患者の情報が把握しやすくなるということで、大変便利になると思います。

しかしながら、全国でもマイナンバーカードと連携している医療機関は約20%だと聞いております。

本市も、これから医療機関との連携を進めていかれると思います。

健康保険証の活用と、医療機関との連携についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 石井議員の健康保険証としての活用と、医療機関との連携についての御質問にお答えをいたします。

まず、マイナンバーカードは、カードの電子証明書等の機能を活用し、行政等における各種カードとして利用する取組が進められております。

石井議員言われたとおり、健康保険証としての活用もその1つであり、昨年10月から運用が開始されておるところです。

本市における活用の現状ですが、美祢市立病院及び美東病院の公立2病院につきましては、取組は進めているものの世界的な半導体の不足により、マイナンバーカードを保険証として利用するための機器の調達がかなわず、いまだ利用開始ができておりません。

その他の市内の医療機関については、現時点で7か所の医療機関や薬局での利用が可能になっていると確認をしております。

市といたしましても、マイナンバーカードの普及推進の観点から、公立2病院における早期の運用開始をするとともに、医療機関等へのマイナンバーカードの健康保険証への利用について、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） マイナンバーカードと健康保険証をひもづけるには、マイナポータルというアプリをダウンロードする必要がありますが、知らない方も多くおられると思います。

マイナポータルでどのようなことができるのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 石井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

マイナポータルは、政府が運営するオンラインのサービスとなっております。

様々な行政手続がワンストップでできたり、行政機関からの逆にお知らせなどを確認できたりするサイトです。

このマイナポータルで提供される具体的なサービスが、大きく分けて5つあります。

まず、1つ目、手続の検索をして電子申請を行うことができます。

地方公共団体が提供している行政機関の手続を検索したり、検索した内容で当てはまるものがあれば、オンライン申請をするということが可能となっております。

次に、2番目といたしまして、自己の表示——自分の情報ですが、行政機関が持っている自分の特定個人情報などの確認をすることができます。

次に、3番目といたしまして、お知らせを受け取る機能があります。

各種の行政機関などから配信されるお知らせを確認することができます。

そして、4番目といたしまして、情報提供等記録表示、情報のやりとりの履歴を確認することができます。

情報提供ネットワークシステムを通じた個人の住民の情報のやりとりなどの記録を確認することができます。

それから、5番目といたしまして、外部サイトとの連携をすることができます。

これによって、民間等との個人認証等を行うことができる——可能となっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 健康保険証とひもづけしても、連携している医療機関が少ないとマイナンバーカードは必要ないと感じる方もおられると思います。

いろいろと問題もあるかとは思いますが、少しでも早く多くの医療機関と連携していただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、今後のマイナンバーカードの活用についてです。

先ほども申し上げましたが、現在マイナンバーカードがあれば、コンビニで公的

証明書が取得でき、朝6時30分から23時30分まで利用できるということで、昼間仕事をされて市役所に行けない方も、仕事が終わって取得をすることができ、活用される方も増えてきております。

現在、市役所は公的証明書の発行は、紙申請が多く、手間もかかっていると思います。これから行政としても、行政手続のオンライン化を進められると思いますが、今後、マイナンバーカードを活用することにより作業が簡略化し、行政にとっても仕事の効率がアップすると思います。

これからデジタル化を進めていく上で、マイナンバーカードの活用は必要不可欠になると思います。

今後のマイナンバーカードの活用について、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールでありますことから、国を挙げて、その普及に取り組んでいるところであります。

マイナンバーカード取得のメリットについては、本人確認証としての利用はもとより、様々なメリットがあります。

本市でも、既に取組が開始されているものについて御説明させていただきますと、コンビニ交付サービスがあります。これは、住民票の写し等の各種証明書が土日祝日を問わず、午前6時30分から午後11時までコンビニ等で取得することができるものであります。

また、市内では利用が限られるものの、健康保険証としての利用に併せ、自己の薬剤、特定健診情報の閲覧が可能となるほか、マイナンバーカードを活用することにより、ゴールド免許更新のオンライン講習が県内でも開始されているところであります。

そのほか、先ほど議員おっしゃったように、確定申告や国民年金の各種届出がスマートフォン等で行えるなど、国への手続がオンライン上で可能となるとともに、民間サービスにおける各種オンライン決済サービスにおける確実・簡便な本人確認を行うため、口座登録証券口座開設、住宅ローン契約等の際、マイナンバーカード

が活用されているところであります。

なお、全国的には、マイナンバーカードの活用事例として地域ポイントのポイントカードやバスカードとしての利用、福祉サービスの利用証など、地域の暮らしをサポートする施策への活用がなされているほか、公金受取の記録、新型コロナウイルス——新型コロナワクチン接種証明書の取得など、マイナンバーカードの利用シーンはますます広がっております。

しかしながら、マイナンバーカードの活用方法やメリットについて、まだまだ市民の皆様にお伝えしきれていない現状があると思っております。

したがいまして、今後は、マイナンバーカード取得のメリット等が十分伝わるよう広報、周知を行うとともに、様々なサービスが本市でも提供できるよう、国の施策を十分活用しながら、各種の取組を進めてまいりたいと考えております。

議員がおっしゃったように、行政サービスでこのデジタルを推進することによって、AIの活用、また、デジタルの推進によって職員の業務効率化が図られるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

マイナンバーカードは国が推進しているということで、遅かれ早かれ作らないといけない状況になるのではと思っております。

様々なものにひもづけていくということで、持っていないと不便と感じるような世の中になっていくと思います。

また、デジタル化を推進する上では、国、都道府県、市町村との連携がうまくいかないとなかなか進んでいかないと思います。市民の皆様が便利になったと感じてもらえるように、市としてできることは、早急に取り組んでいただければと思います。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、桜並木を活用したまちの活性化についてです。

最初の質問は、厚狭川河川敷の桜並木の維持管理についてです。

現在、厚狭川河川敷の桜並木は、県内でも有数の桜の名所となっており、毎年多くの花見客が訪れています。

厚狭川河川敷さくら公園沿いには、約200本の桜が植えてあります——植えてありますが、厚狭川河川敷の桜においては、樹齢約53年ということで、樹木としてのピークは過ぎていると聞いております。

しかしながら、樹木医の方や造園業の方々と行政の御尽力により今もなお、満開の桜が咲いております。

私は、今後20年、30年と、できる限りこの桜を維持してほしいと思っております。老朽化が進み、桜を維持するのも大変なことだと思いますし、費用もかかると思いますが、今後の維持管理についてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 石井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、厚狭川桜並木について申し上げますと、厚狭川沿いには、観賞用の桜の代表種であるソメイヨシノが植栽されており、今では県内でも有数の桜の名所として知られるようになってまいりました。

桜並木は、樹齢53年生の壮齢木が121本、また、都市計画道路渋倉伊佐線沿いや美祢さくら公園などには、樹齢10年から14年生の若齢木が84本、合計205本の桜が植栽されております。

それでは、維持管理について御説明をいたします。

毎年、厚狭川桜並木管理業務として、市内の造園業者に——などに業務を発注しており、先ほど申し上げました桜205本全てに施肥、そして病虫害防除のための薬剤散布、そして、剪定などの管理業務を実施しております。これには、樹木医に1本ごと診断をしていただき、維持管理について助言、指導を受けております。

一般的に言われておりますことは、江戸時代末期には——末期に誕生したソメイヨシノは、次木によって増やされ、全国のソメイヨシノは、全く同じ遺伝子を持つクローンであり、成長が早く豪華な花が咲きますが、その一方で、病気に弱く折れた枝や切り口から腐朽菌という菌が侵入しやすく、樹齢50年を超えると、幹の内部が腐朽——幹の内部の腐朽が進むことが多く、樹齢60年で寿命を迎えるとの説もあります。

一般的にソメイヨシノは、40年生頃から樹勢——幹の勢いが弱くなり始め、適切な管理を怠ると衰退は一層進み、豪華な花が見られなくなってしまいます。

しかしながら、桜の名所として名高い青森県の弘前城には、樹齢100年を超えるソメイヨシノの古木が300本以上あり、適切な管理をすれば元気な姿を維持できる実例もあります。

私たちを楽しませてくれるソメイヨシノを60年で絶やすわけにはいきません。そのためにも、地元の人たちと一緒にあって、ソメイヨシノの状況をしっかりと観察しながら見守り、適切な管理をしていく必要があります。

厚狭川桜並木周辺においては、桜まつりやランタンナイトフェスティバルなど多彩なイベントが実施されており、何より、美祢市のシンボルである桜でございますので、引き続き、継続的に適切な管理をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ソメイヨシノの樹木寿命が60年と言われている中で、美祢市の桜におきましては、樹木医の方が1本1本点検され、造園業の方が対処をされて、桜の維持に努められているとお聞きし、大変感謝しております。

毎年多くの方々が、美祢の桜を楽しみにしています。大変とは思いますが、引き続き、桜並木の維持をお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、桜の見頃時期における各団体と行政の連携についてです。

毎年、桜の見頃時期においては、桜まつり実行委員会が中心となり、桜まつりの開催やライトアップ、竹灯籠——竹灯籠の設置などを実施されております。

令和2年度——令和2年以降はコロナ禍ということで、イベント等の自粛により桜まつりも昨年は中止になり、今年は規模を縮小して開催されております。

このような状況の中、昨年から新しい取組として、料飲店組合が中心となり、桜の開花時期に合わせて弁当販売、また、移動販売車でのテイクアウト商品の販売等が行われました。

今までは、桜まつり当日の出店でしたが、このような取組により、桜が咲いている期間販売することで、桜を見に来られた方も満足されると思いますし、市内の飲食店も盛り上がったのではないかと考えております。

今後、コロナが収束し、今までどおりに桜まつりが開催できると思いますが、このような取組は継続してほしいと思いますし、さらに新しい取組も考えて、もっと

多くの方々に美祢市の桜を楽しんでいただきたいと思います。そのためには、各団体と行政の連携が大事になると思います。

今後の桜の時期における各団体と行政の連携についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

各団体と行政との連携による取組の1つがみね桜まつりの実施であります。

これは、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目的に、例年4月の第1土曜日に市役所駐車場を会場に開催されているイベントであり、開花時期に合わせた桜のライトアップなども行ってまいりました。

長年にわたる関係者の御尽力によりまして、近年は、市内外から大変多くの方が来場される本市を代表するイベントの1つになったところであります。

このイベントの企画運営は、美祢市商工会を事務局とするみね桜まつり実行委員会によって行われており、市内の商工団体、観光団体、企業及び高等学校等の皆様により構成されております。

行政といたしましても、この実行委員会に参画するとともに、イベント開催に必要な経費に対して補助金を支出するなど、積極的な支援を継続しているところであります。

なお、令和2年以降の実施については、コロナ禍における厳しい状況の中、ステージイベントの開催や大規模な出店は見送られてきましたが、そのような状況下にもありながらも、今年は昨年同様、「さくらウィーク」と称し開花時期と合わせた桜のライトアップや竹灯籠の展示のほか、山口県飲食業生活衛生同業組合美祢支部加盟店の皆様による「さくらマルシェ」と題した弁当販売が連日行われております。

また、4月2日と3日の2日間は、大嶺中学校の生徒による「みね桜みらいプロジェクト」をテーマとしたメッセージボードの制作、シャボン玉によるパフォーマンスの実演、併せて美祢青年会議所や美祢魅力発掘隊員等によるテイクアウト商品の出展がされるなど、感染対策や安全に配慮した趣向を凝らした内容となりました。

35回目を迎えた今回も、市内外から訪れた多くの皆様に、満開の桜並木と併せ、多くのイベントを楽しんでいただける結果となったものと思っております。

なお、来年の開催については、今年の結果を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見極めながら、よりよい形で実施できるよう、今後、実行委員

会の皆様と共に協議してまいる次第であります。

本市といたしましては、引き続き、市を代表する資源を生かし、交流人口の拡大と地域経済の活性化のため、みね桜まつりの実施について積極的に支援してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 桜の見頃時期におきましては、桜まつり実行委員会を始め、山口グルメケータリング協会、美祢市の料飲店組合、美祢魅力発掘隊等、多くの団体が関わら——関わられています。今後も連携をとりながら、より一層、桜の季節を盛り上げていただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、桜並木周辺の環境整備についてです。

厚狭川河川敷の桜並木は、これからも多くの花見客が来られると思います。

また、さくら公園沿いの桜も10年、20年後には満開になり、新たな桜並木が増えると思っております。

美祢市の桜は、市のPRをする上で大変有効な資源の1つであると考えています。桜を見に来られた方が満足され、また来たいと思えるような環境整備が必要だと考えております。

また、市民の皆様にとっても、ウォーキングコースや散歩コースとしても活用していただいて、歩いて楽しんでもらえるようなまちになってほしいと考えております。

そのためには、桜並木周辺にも、ちょっとした休憩場所や河川敷の整備、既存のトイレの整備や増設等も必要ではないかと思えます。

今後、桜並木周辺の環境整備についてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

平成17年度から平成21年度にかけて、まちづくり交付金を活用し、水と緑にあふれる安らぎの創出と中心地区のにぎわいの再生という目標を掲げ、美祢さくら公園や市役所駐車場周辺を中心に環境整備を実施いたしました。

この主な整備内容は、回遊性を高めるため、河川管理道にカラー舗装や照明施設、また、休憩施設としてパーゴラ、これ、日陰棚でございますが、それやベンチなどを設置しております。

この事業により、にぎわいの創出と回遊性が確保され、公園利用者や歩行者が増加するなど、おおむね目標は達成されたところであります。

まちづくりにつきましては、昨日の山中議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、美東、秋芳両総合支所周辺と同様に、美祢駅周辺の土地利用や、整備に向けて検討を始めており、この地域をよく御存じの皆様が目線で、意見やアイデアをお聞きし、今後の整備計画に反映させるため、市民ワークショップを開催いたしました。

その中でも、地域の皆様からの共通の御意見として、桜並木周辺については、エリアの拡大やにぎわい、集い、歩きたくなる空間整備の必要性が上がっているところであります。

この市民ワークショップでの意見やアイデア、また、市内の中高生を対象に行ったまちづくりアンケート、さらには庁内組織であります美祢市まちづくり検討委員会などの意見を踏まえ、都市拠点における中心市街地の土地利用及び整備計画を策定している段階であります。

なお、環境整備については、本市の財政負担を少しでも軽減するため、国等の交付金や補助金を活用することが望ましいと考えており、事業の費用対効果などを考慮しながら、整備内容等、研究している状況であります。

いずれにいたしましても、河川空間と市街地とが一体となった、市民や訪れる人々にとって魅力のある空間づくりを進め、美祢駅を拠点とした——起点とした市役所や美祢さくら公園への回遊性の向上やにぎわいの創出、さらには、議員御指摘のとおり、桜の名所として多くの方々に本市を訪れていただき、美祢市のシンボルである桜をごゆっくりと御鑑賞いただけるような事業や施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

来年も、多くの花見客が美祢市を訪れると思います。

桜を見に来られた方々に、美祢市のよさを知っていただいて、桜の時期以外でも足で——足を運んでいただけるようになればと思っております。

桜並木を活用したまちの活性化について、市長としてお考えがあれば、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の再質問にお答えいたします。

まずですね、桜のこれをどうPRするかという部分がございます。せっかくの桜、多くの方に知っていただく、もう大分有名になってきたところがございますけど、以前——かなり前でございますけど、ずっと桜100選という制度がございます。これに応募したらどうかということで、我々はチャレンジしましたけど、それは平成2年に募集締切りということで叶いませんでしたが、今後、今は募集をしてないということでございますが、募集があれば桜100選にも応募してまいりたいと思っております。それによって、よりこの桜をより全国的にPRできるのではないかというふうに思っております。

ですから、この桜を知っていただくということと、今、健康増進課が中心となってウォーキングコースを設定しております。

これは、桜の開花時期ではなくて、1年中歩けるコース設定をしているところがございますけど、このコース設定をいかに見える化するかということが課題だというふうに認識しております。

いずれにいたしましても、桜な——桜の開花時期以外にも、この並木通りを歩いていただける仕組みをつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

本日は、厚狭川河川敷の桜並木をメインに話をしましたが、美祢市には、長登のしだれ桜や秋吉台家族旅行村の桜の園など、すばらしい桜の名所がございます。美祢市の市の花は桜です。

今後も、美祢市の桜をPRし、多くの方々に来ていただいて、美祢市がより一層滑走——活性化していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 皆さん、おはようございます。会派みらいの藤井敏通です。

今回は、美祢市のDX推進及び推進計画について質問したいと思います。

このテーマについては、昨年6月のこの本議会におきましても、一般質問として質問させていただきました。

DXの推進については、我々の生活そのものの新しいやり方、あるいは行政としての仕事のやり方等非常に大きなインパクト、影響があると思いますし、私はDXを推進することが本当にこの美祢市のためにもなり、我々の生活を便利にするというキーだと思いますので、また同じ質問をさせていただくことにいたしました。

今回は、質問を推進の総論部分と、要するに、なぜ今DXを推進しなければならないのか、その意義、必要性、あるいはどういうふうに進めていくかという総論部分と、市役所のほうから今年の3月に発表っていうか、公表されました美祢市DX推進計画、これの具体的な中身について、個別に質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず総論部分、なぜ今DXが必要なのかということにつきまして、まず、私のほうから私の私見というか、考えを少し述べさせていただきたいと思います。

2022年、今年2000年になってもう既に22年経過しておるんですけども、正直、非常に今の日本は、閉塞感があると思っております、と申しますのが、この20年で、平均賃金ですね、これがほとんど伸びてない。すなわち日本は、この20年間、ほとんど成長することができてない、停滞しているというこの閉塞感がまずあるかどうかと。

それを示すのが昨日ですか、為替レートが、何とドル対ドルで135円という二十何年ぶりの円安になってしまっております。1995年の4月19日、バブルが終わって

ちょっとぐらいですかね、非常に円高が進んで、円高が進むと、これがまた日本の危機だということで大騒ぎしたことがあります。その時が79.75円ということで、80円を切ったことがございます。

で、この80円と135円の意味はどういうことかというのと、ここに、1ドルのハンバーガーがあるとします。それを、1995年の80円のときには、80円出せば買えたんです。ところが、同じものを、今だったら135円出さないと買えない。すなわち、それだけ日本が購買力がなくなっているということがいえるかというふうに思うわけです。

かつては、よく私の先輩たちが言っていたのは、日本で稼いで、海外で暮らすんだと。なぜならば、円の価値がすごく上がってるんで、日本で暮らすよりも、海外で暮らしたほうが豊かな生活ができると、こういうことです。

ところが、今や全く状況が逆転しておりまして、海外で稼いで、老後は日本で暮らそうかと。日本というのは、非常に、安心・安全というか、治安もいいしというふうなことになっております。これは喜ばしいことなのか、悲しむべきことなのか、一概にどちらが正しいということは言えないでしょうけども、私はやはり、これは非常に問題だろうというふうに思っております。

なぜ、このような、本当に停滞する状況になったのかっていうことを考えたときに、昨日、山下議員のほうからもありましたよね。まさに我々は、ゆでガエル状態じゃないかと。変化を好まず、何となく昨日やったことを今日やる。今日やったことは明日もやるというふうなことで、ある意味、安心してるとじゃないかと。気がついたら、もう、ゆで上がってる。既にもう出ることができない、このような状況じゃないかなというふうに思うわけです。

日本が、こんなに停滞している間に世界を見ると、ガーファ、グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾンというふうな世界に冠たるIT企業がものすごい勢いで成長してきました。

例えば、今ネットで購入したりすることが皆さんも多いと思うんですけど、アマゾンに、例えばスマホで注文したら、翌日、もう配送してくるというふうなことが現実に起こっております。それだけ、やはり生産性を上げて、便利にいい仕組みをつくってきたというのが言えるかと思うわけです。

それと、このITを、DXを非常にうまく活用して、コロナをしっかりと封じ込めたっ

ていうか、初期コロナ対策で成功した例が、御存じのように台湾です。デジタル担当政策委員ということで、オードリー・タンさんという、まだ40歳前ぐらいの若いエンジニアというか——の方なんですけれども、皆さんも多分御存じだと思うんですけども、彼が最高責任ということで、システム等作りまして、日本でも、マスクがなくて大騒ぎしましたけれども、ちょうど台湾でも同じようにやっぱりマスクがなかったんです。

そのときに政府としては、もう購入制限1人2つまでと。ただし、そういったって、繰り返し買うこと——日本であれば、買うことができるかもしれませんが、個人にIDっていうのを使って、確実に、誰が幾らのマスク買ったんだというのを押さえました。で、国内薬局にあるマスクの在庫量を全て調べ上げて、それをインターネットで公開しました。その情報を民間のITメーカーが地図情報に落として、一般市民がそれを見て、あそこに幾らあるなというのが分かって買ったと。

あるいは、コロナ発生状況についても、どこで何人とかいうのをグラフや地図で、いつでも分かるようにやったということで、台湾が、初期において、非常に効果があったということです。これも、本当に今のIT技術をうまく利用さえすればできるわけです。

一方、コロナということであれば、日本の場合は、1人10万円ずつの給付がありましたけれども、これもですね、全ての、今もIDカードっていうか、マイナンバーカードがあるわけですから、それで全てを、誰がどこにいて、そして、その口座がどこにあるとかいうのが分かれば、もうボタン1個で、即、各自の口座に振り込むわけです。慣れなかったら、阿武町のような思わぬことが起こる可能性もあるんで、これは十分注意する必要があるんですけど、そういうことがもう既にできるのにやれてないというのが、まさに、この今の日本の、あるいは美祢の問題じゃないかなというふうに私は思っております。

例えば、今でも各種の申請をやるにあたって、一応データはあると聞いてます。ところが、残念ながら、住民票を、じゃあ私が今度どこか別のところに行って取ろうと思っても、システムが違えば、ここでの住民票が取れないというふうなこともなっております。

また、ITっていうことを考えたときに、やはりこれは言語ですんで、共通の言語というか、本当にやっぱり英語、今だったら英語だろうと思うんですけど、これを

活用できなければ、なかなか日本では、日本語でもいいかもしれませんが、世界
ってということになったときには、共通言語が必要と、この辺の教育がまだまだ全然
なってないというようなことで、結局、今のこの状況があるのかなど。

こういう状況に危機感を覚えて、一昨年ですね、菅政権が誕生したときに、もう
鳴り物入りでデジタル庁、そして、もうDXを日本津々浦々までやるんだということ
で強力に進められました。で、美祢市もその動きというか、行政、国の方針に基づ
いて、昨年の4月にデジタル推進部を設立されて、今年の3月に美祢市のDX推進計
画を策定されたところですよ。

福岡の高島市長は、このDX推進で日本を新たにつくり直すと大見栄を切っておら
れます。ぜひ、篠田市長にも、このDX推進で美祢をつくり直すというぐらい宣言し
ていただいて、実行していただければなというふうに思っております。

結局、この20年間の停滞ってというのは、経済成長してないということだと思っ
ております。賃金を上げたくても、原資がという問題がございますし、本当にそのた
めには、我々の日々の働き方も変えて、労働生産性を上げて、しっかりもらうもの
はもらおうと、こういうふうにやっぱりならないと、なかなか、このDXも絵に描いた
餅で終わってしまう可能性があるかなというふうに思うところでございます。

そこで、市長に質問でございますけれども、推進することの意義と必要性につい
て、市長自身がどのように考えていらっしゃるか、これはもう原稿というか、全然
要らないと思いますんで、ぜひ、生の声をお伝えください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

昨年4月に、デジタル推進部までつくって、デジタルの推進をするんだというこ
とで取り組んできたところでございます。

今、藤井議員は、日本の大きな話をされたと思います。

一方で、我々を振り返ったときに、まず、地方公共団体の現状は、地方公共団体
の多くは、人口減少、人口構造の変化に伴う負のスパイラルに直面しております。

したがって、地域の持続可能性の低下が本当に現実的なものになっている。
これは、人口減少、そして少子高齢化、担い手の減少、そして民需低下による産業
の衰退、そしてインフラの老朽化、空き家の増加などでございます。

それらを踏まえて、今後の美祢市を予測したときに、今後、行政経営はますます

厳しさを増すわけでございます。それは人口減少、また、人口減少に伴う職員数の減少、増加が見込めないということでございます。

一方で、そして、職員が直面する状況は、業務は、今後は自然に減ることはない。逆に、新たな課題がどんどん出てくる。その結果、どういうことが起きるのか。職員業務不可能、増大、職員のモチベーション、そして、業務の品質の低下、また、将来の業務運営のノウハウがなくなっていくのではないかと懸念しております。

地方行政運営の基本は、地方自治法にも明記してありますように、地方公共団体は、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げる必要があるわけでございます。一体、このままの状態、これができるのかというと、今のままではノーでございます。

美祿市のDXの方向性としては、攻め、これは市民の利便性の向上と、守り、これは業務の効率化に大別できるというふうに思っております。

攻めについては、行政サービスについて、デジタル技術、データを活用して、市民の利便性を向上させる。守りについては、デジタル技術、そして、AI活用により業務の効率化を図って、人的資源を新たな行政サービス、人でないとできないサービスにつなげていくという必要があるわけでございます。

大規模サービスを長期的に取り組む一方で、まず、庁内のDXを推進する必要があるというふうに思っておりますし、推進します。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今市長は、行政の役割としては、住民福祉の向上、あるいは最少のインプットで最大のアウトプットを出すというふうな、そのためには、やはり業務の効率化のためにも、あるいは福祉の向上のためにも、DXを積極的に推進するというお話でございましたけれども。要は、抽象的にはそういうことだろうと思うんです。

問題は、じゃあ何を具体的につていうか、例えば、先ほど――後でまた質問しますけど、マイナンバーカードの普及あるいはその利用ということで、石井議員のほうから御質問がありましたけれども、例えば、市長は、マイナンバーカードをもう当然既にお持ちで、ポータルもちゃんとダウンロードして、病院等で、もう保険

証の代わりに使用されてると思いますけれども。

結局は、そういうことを推進しようとするトップ、組織、この推進計画では、市長はCIO、chief information officer、まさに、本部長でございますから、自らもう積極的にそういうカード等を利用して、ほかの部長あるいは職員の方に、こうこうこういうメリットがあるよ、だから、みんなやろうよというふうにならないと、物事はなかなか動かないんじゃないかなと思うんですけど。

そういう意味で、住民の福祉あるいは業務の効率化のために、DXを最大限っていうのはいいんですが、具体的に、例えばマイナンバーカード、本当にこれを自分でお使いになってるかどうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） マイナンバーカードの利用の件でございます。

既に、家族、父も母も含めて、取得しております。

ただ、保険証利用については、一部制限がかかっておりますので、美祢市立病院等では使っておりません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 実はえらそうに言ってる私も、先ほど石井議員がポータルのこと、志賀部長のほうからこういう機能がありますよっていうのを聞きまして、慌ててさっきスマホで登録したようなものなんです。

要は、なかなか利便性が認識できないと人間動かないんで、やはりそこはどうするかとか、これは、また後の個別のマイナンバーカードのところで質問させていただきたいと思います。

それで、DXを強かに推進するんだという固い決意でお伺いしましたけれども、じゃあ実際に、これを運営していこうとしますと、お金もかかります。当然、人材が必要です。その辺の確保はどういうふうにご考えられておりますか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

美祢市DX推進本部において、まず、人材確保の件でございます。

アドバイザー兼CIOの補佐官として、総務省地域情報化アドバイザーに御就任いただき、専門的な立場から助言等をいただいているところでございます。また、各

所属に、DX推進員を配置しております。

そして、また人材確保、人材については、絶えず今後も確保する必要があると思いますので、それはその都度、対応してまいりたいというふうに思っております。

予算につきましては、必要な――DX推進に必要な予算は、今のところ、きちんと計上しているところでございますし、今後、ますます必要性が増すというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほど予算については確保しておるということをおっしゃいました。

今年の予算書を拝見しますと、デジタル推進関係で、約1億が計上されておりますけれども、今後ますます必要ということであれば、それを優先的に確保ということで、ぜひ財政面については確保していただきたいと。

それよりも何よりも、やはり人材をどう確保するかどうかと思うんです。正直、今、総務省のアドバイザーにいろいろ助言を受けておるというお話でございますけれども、デジタル庁でも、今民間企業から二百数十名ですか――が来てやってることなんですかけれども。本当にやっぱり、これを効率的に推進しようとする、オードリー・タンさんみたいな、ものすごいエキスパートではなくても、それなりに、本当に専門知識を持った方がシステムを組んだりというふうなことがないと、なかなかうまくいかないと思うんですね。

で、今、各セクションから推進員を選んでやっとならということですけど、本当にこの人たちのレベルをどう上げていくかっていうのは、非常に大きなテーマだろうし、頑張ってやっていただきたいと思うんです。

もう1つは、今までやってたやり方ではないやり方で、例えば業務の効率化、DX技術を使ってということになりますと、当然、それに対抗するとか、とてもそんなことはできないし、ついていけないから嫌だとかいう話が出てくるはずですよ。それに対して、いやそれでもやるんだってということになってくると、本当にそれを推進する組織が権限を持たないとやれないはずなんですけども、このところについては、今、どういうふうなことで考えられておるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の組織と権限についての御質問にお答えいたします。

昨年度、最高情報責任者CIOを私としたDX推進の全庁的な組織である美祢市DX推進本部を設置しております。

また、先ほど申しましたように、庁内組織を改編し、デジタル推進部を創設しております。このことにより、これまで庁内で分散しておりました情報政策の部局が統合されるとともに、行政改革の推進を所掌することで、デジタル技術を活用した新たな視点からの事業の在り方、進め方の改革が推進できる体制が整備されたというふうに考えております。

いずれにいたしましても、DXの推進は、言われましたように、全ての職員、所属職員が同じ向きで取り組むことが重要であります。今後とも、CIOたる私が先頭に立って、全庁一丸となって、DX推進に邁進する所存でございます。

先ほど言われましたように、どうしても人間というのは、人には改革を求めるけど、自分は改革したくないという意思や意識が働いてしまいます。でも、そうしないと美祢市は生き残れないということで、職員一丸となって取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） DX推進については、市長が先頭に立って、全庁一丸となって進めると固い決意を承りましたんで、ぜひ、その覚悟を持ってやっていただければというふうに思います。

次に、各論に入りますけれども、議長、ひとつお願いがあるんですけども、各論は、この美祢市のDX推進計画、これに基本的には沿って見ながら議論していきたいと思います。皆さんにも、これを配信していただければと思いますけど。

○議長（竹岡昌治君） 事前に承っておりますので、用意しております。配信できますか。皆さん、配信されましたか。じゃあどうぞ。

○5番（藤井敏通君） じゃあ引き続き、各論のほうに移らせていただきます。

総論では、とにかくやるというしっかりした意思、そして、それを裏づける財政的なお金の問題、人材の問題、そして組織、権限の問題ということで、今、篠田市長から伺ったところでございますけれども、実際、一番大事なのは、具体的に何をやるか、どうやるか、いつまでやるかということだろうと思いますんで、それでは、

この推進計画の中の間——具体的な取組という16ページ以下のページで質問をしていきたいと思えます。

まず、17ページの第1番、自治体の情報システムの標準化・共通化ということでございますけれども、この中に、基幹系の主要17業務ってあります。これは具体的にどのような業務を指していらっしゃるのでしょうか。

そして、その17業務のうち、市独自でできる業務がありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

17ページに書いてある住民記録、税、福祉、その他、児童に関するケアシステム等、17業務、全部はちょっと今ここでお答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（竹岡昌治君） 答弁終わりですか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの質問で、その17のうち、市独自でできる業務というのはあるんですか。

といいますのが、多分この標準化・共通化っていうことは、まさに全国での標準化、あるいは共通化ということの意味しておると思えますんで、残念ながら、今まで、山口自治体クラウドで運営されてたそういうシステムも、今度、共通化・標準化ということになれば、新しいシステムに移行せざるを得ないと思うんですね。

そういう意味で、正直、この標準化・共通化というのここにも書いてありますけれども、国のほうの体制が整わないと、なかなか美祢市として、独自にやるということは難しいかなというふうに思っておりますけど、その辺、いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

17業務というのは、住民系、また福祉系で、例えば児童手当であるとか、標準モデル、17業務、7市町で可能なところを詰めたわけでございます。それをそのまま国のシステムに移行しようとするものでございます。

したがって、美祢市単独でこの17業務を、美祢市だけで独自でできるものではないということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の市長の説明を聞きまして、私の認識が違ってたと思ったんですけども、この17業務というのは、国のほうから、こういうこういうこういう業務を標準化するよってということでの17業務ではなく、山口の自治体クラウドで今やられてるのが17業務と、こういうことですね。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） まず、17業務から、先ほど御説明かないませんでした。説明をさせていただきます。

まず、1つ目に住民基本台帳、2つ目に選挙人名簿管理、3番、固定資産税、4番、個人住民税、5番、法人住民税、6番として軽自動車税、7番、国民健康保険、8番、国民年金、9番が障害者福祉、10番が後期高齢者医療、11番目といたしまして介護保険、12番目としまして児童手当、13番目としまして生活保護、14番目としまして健康管理、15番目としまして就学、16番目としまして児童扶養手当、17番目として子ども・子育て支援のシステムが、国が定めた標準仕様の17業務となります。

本市におきましては、この基幹17業務を、ある民間の会社に管理を委託しております。その管理を委託しておる会社、委託先が同じところが、山口県内に現在7市あります。このシステムをそれぞれの各市で、いろんな独自のシステムに変更を加えておりますが、それを標準化しようという意味で、先ほど市長が県内の7市と言われました。あくまでも国がこの17業務を標準化をするんだということで、国がこの17業務を定めておるという状況になっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 分かりました。今言われた17業務、本当一つ一つが、我々市民の日々の生活にすごく直結するものなんで、ぜひ、それを予定どおりデジタル化して、申請も、あるいは実際の受給等もスムーズにできるという効率化に結びつけていていただきたいなと思います。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

これについては、先ほど石井議員のほうから、いろいろ実際のマイナンバーカードの利用方法等について質問があり、お答えをいただいておりますけれども、正直、私もカードはもう7年前から持っておるんですけども、1回として使ったことが

ないというか、正直、何のためにこのカードあるんやろうっていうふうな感じがいたしておりまして、これでは、はっきり言って普及はせんだろうなというふうに思います。

しかしながら、昨年10月からは健康保険証として利用ができるようになり、予定では6年から運転免許証としての利用もひもつきになるということなので、ぜひ、先ほどの石井議員の質問にもありましたように、このカードを保険証の代わりにすぐにでも使えるようにしていただけないかなあと。

先ほどの執行部の答弁では、何か半導体が不足してて、機器が入手ができないので、市立病院・美東病院にはまだこのマイナンバーカードを保険証の代わりに使用できないと。一方で、市内の7医療機関や薬局ではもう既に利用できるというふうなお話だったんですけれども、美祢市において市立病院・美東病院が先頭切ってやらないでどうするんですかと言いたいんですよ。

というのが、ほかの医療機関では、もう既に導入されてるんであれば、公共のこの2つの病院が、確かにそれは半導体、今不足しててなかなか機械が入らんかもしれんですけど、はっきり言ったらこれは言い訳にすぎないと思います。ようやくこの前から現金じゃなくて、カードでの支払いもできるようになったんですけれど。

まず、こういうところから積極的にやらないと、本当にせつかくこのマイナンバーカードが保険証の代わりに使えるよといったって、実際に使えないんじゃないかと思わないかと思うんですけど、その辺、市立病院・美東病院では、本当じゃあいつから使えるようになるのか、その辺の予定があれば、お聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは御質問にお答えします。

遅れておりますことについては、誠に申し訳なく思っております。その理由と、いつをめどにしているかということについて御説明します。

市立病院のほうは、電子カルテの更新等があった後の調整ということもありまして、先ほどありましたように、半導体等遅れて、パソコン、一定の機器がどうしても手に入ら——スムーズに手に入らないということがありまして、当初からやるということで手を上げておりましたが、その手に入り——機器の手に入り具合が、よりそれまでのものとちょっと違うものがオンされまして、ちょっとそれに手間取

っているということで、今年の9月中には稼働したいというふうに考えております。

もう1つ、美東病院のほうですけど、当初、光回線を利用したものを考えておって、光回線が敷設されるということに乗ろうとしておりましたけど、さらに光回線を前提としない手法があるということで、その手法での調整で、できるだけ急ぐということで、光回線を前提としないことで、今年度中には利用開始ができるということで、それを目途に、今、作業を進めているところであります。誠に申し訳ありません。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の安村部長の答弁だと、市民病院は、今年の9月、美東病院は、本来、光回線を前提としてたんで、来年ぐらいかないというのが、光回線でもう使わなくても、できる手法があるんで、早めて、今年末にはと、こういうことでよろしいですね。ぜひ、お願いします。

あと、マイナンバーカードについては、正直、私も先ほど言いましたように、えらそうなことをここで言ってますけれども、自分自身がようやく先ほどポータルに登録して、中身を見たという状況です。だから、ただそこであるいろんなデータを本当にうまく使えば、例えば、私の健康管理のデータも、ポータルにアクセスすれば、過去何年間のデータが見れるとか。

あるいは、今年、実は、2月にちょっと病気をしまして入院したんですけども、そのときに、済生会病院のほうから美東病院のほうに、過去のデータを送ってくれというふうなことで実際に送られて、手数料で750円取られたんですけども、これなんかも、もしマイナンバーカードさえ持っておれば、それを病院の端末でID入れてみれば、今までの病歴とか健康状態とかが分かるということになりますんで、本当にやはり便利だと思いますから、ぜひぜひ、まずは今、ここにいらっしゃる皆さんに、自分で使ってもらって、ああ確かに便利だなというのを実感していただければ、若い人にも言える。ぜひ、これはいいよということで普及できると思うんで、まず、もう自分でやってみるということでお願いしたいなと思います。

次に、3番目の自治体の行政手続のオンライン化についてでございますけれども、現状はこの手続を実施する、できる手続がないとコメントがあるんですけども、デジタルガバメントと実行計画に上げる優先順位27手続を優先的にやるというふうなことが書かれてるんですけども、実際問題として、この行政手続のオンライン

化については、今どういう状況でしょうか。実際に、本当にいつからできるようになるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

国のオンライン手続の仕組みである「ぴったりサービス」における、特に、利便性向上に資する手続とされている子育て、介護、被災者支援等の、先ほど議員も申されましたが、27手続について、現在電算システムの改修など、事前作業を実施しておるところです。

この「ぴったりサービス」については、本年度中に、電算システムの改修や運用方針を決定して、オンライン化を開始する、早ければ今年度中に開始できるか、来年度になるかというところで、今、進めておるところです。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今年度中をめどにということなので、ぜひ予定どおり進めていただければと思います。

次に、4番目のテーマとして、地域社会のデジタル化ということが上がっておるんですけれども、現状では、美祢市は、デジタル技術の活用による事業創生の機運が低いと、通信基盤の5Gが、設備が遅れておるというふうに述べられています。

ただ、これについては、先般、周南と下松で、DX推進協議会というのを発足したという情報がございます。徳山の税務署あるいは地域商工会議所、金融機関等、24団体で、この推進協議会を設立して、地域社会のデジタル化を進めようという動きのようなんですけれども、美祢について、この周南とか、下松のような地域のいろいろな部署との連携による地域デジタルニーズの活用というのは、計画はないのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

藤井議員のおっしゃられたような、地域の協議会を立ち上げる予定は現在ございません。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今地域で、協議会等を立ち上げる予定はないというお話です。

それは、多分美祿市では、デジタル技術の活用による事業創生の機運が低いということに関連するのかなと思うんですけども。

ただ、地域社会のデジタル化を進めていこうというふうに、しっかり看板を上げられてるんですから、じゃあ具体的に、この地域社会のデジタル化っていうのはどういうふうなことをやろうということイメージされてますでしょうか。再質問です。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） まず、昨年度の取組から、まず1つお答えをしたいと思います。

令和3年度の取組としては、情報通信網の整備の——地域の情報通信網の整備を推進しております。

具体的には、美東地域において、デジタルサービスを利用する上で、必要不可欠な光ファイバーケーブルを敷設し、新しい中継局を再設置するなど、本市とサービス事業者である山口ケーブルビジョンとともに整備をしてきたところであります。これにより、全市内で光ファイバーケーブル化が達成されたこととなります。市民の利便性の向上や、市の魅力の増進が図られたことと考えております。

また、現在、デジタル社会の働き方を推進する観点から、勤労者総合福祉センター、通称サンワーク美祿のほうに、コワーキングスペースを設置し、本年3月4日から設置したほか、また、秋芳町の八代地区での買物の支援に係る実証——これは実証実験になりますが、ドローンの活用が見込まれるのかということを検討したところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいまの志賀部長の説明を聞いても、何か私自身がじゃあ将来、この地域社会のデジタル化っていうのがどういうふうになるのかなというのは、いまいちちょっとイメージができません。実際に、やられることを見ながら、こういうことかなっていうのが分かるのかなと思うんですけども。

何か、やはりもう少しこの地域社会のデジタル化っちゅうのを具体的にどうということなのかっていうのを、イメージが分かるようなアピールというか、お願いできればなというふうに思います。

最後の質問なんですけれども、もう1つ、オープンデータの推進というのをうたわれてます。

ただし、ビッグデータを活用したEBPM、エビデンス・ベースト・プランニング・メイキングですか——を推進する取組を行っていないということですね。

残念ながら、収集した情報を適切に正しく理解できる人材、分析ソフトを使いこなす人材が不足しておりますということなんですけれども、これもまた、オープンデータの推進というのがどういうふうなことをイメージされてるのかっていう、そこをもう少しこう分かりやすく説明していただければと。

この計画書の中に、データカタログサイトってあるんですけれども、これまだ14しかない、20まで持っていききたいというふうに書いてありますけど、このデータカタログサイトっちゅうのは、また、どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、オープンデータについての御質問ですが、簡単に申し上げますと、行政のオープンにできるデータは、どんどんオープンにして、市民なり、企業の方にそのデータを活用していただくということで、オープンデータの推進ということを掲げております。

現在、それを山口県がまとめて、データカタログサイトということにしておりますが、その中に、現在15種類のデータを公開しておりますが、15種類では、まだまだ少ないので、今後、このデータの種類を増やしていくということを推進していこうとしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、御説明を伺った行政の情報をできるだけオープンして、それを使っていただくっていうような——おとといの——一番最初の日の市長の説明だったですかね。地図に、いろんな複数の部局が持つてるデータをどんどん落とし込んでいくっていうふうなGIS、Geographic Information Systemとかこれをやっています、あるいはやろうとしてますんで、予算要るかなとかいうふうな話があったと思うんですけど、まさにこのことを言われてるんですか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。あと3分しかありませんので、簡潔に。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 藤井議員の御質問にお答えをいたします。

簡単に、GISと言いますが、GISもオープンデータの1つになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほど、議長のほうが3分と言われましたんで、あともう2分かなど。

もう、一応まとめなんですけれども、冒頭、DXに対する私の思いを述べましたけれども、やはりこのDXを本当に推進して、みんなが簡単に使えるようになるっていうか、それが業務の効率化であり、福祉の向上に本当につながるといいますんで、篠田市長の強いリーダーシップの下に、職員一丸となって、これを進めていっていただきたいと思います。

ただ、進めるにあたって、どうしても国とか県のほうの指示、あるいは指導方針が出ないとできない。例えば共通化とかいうことがあるかと思いますが、その中でも、やっぱり市が独自に進めることができることがあれば、それを積極的に、すぐにでも実行していただきたいというふうに思います。

本当に、このDXというのが今後の美祢市の活性化にもつながるでしょうし、キーになると思いますんで、本当に性根を入れてとというか、覚悟を決めてやっていただければというふうに心から思います。よろしくお願いします。

以上で一般質問を終わります。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。日本共産党は、ロシアのウクライナ侵略に強い抗議を突きつけていますとともに、ロシア軍の軍事行動の即時中止を求めています。

日本共産党は、紛争が戦争に発展しないように、軍事対軍事ではなく、対話による外交努力による解決を求めていることをお伝えします。ロシアのウクライナ侵略戦争が、美祢市でも、暮らしの中で影響して、受けています。今回の質問の中にも関連したものがありません。日本共産党は、命と暮らしを守る、今回は、命と暮らしを守る立場でお尋ねいたします。

まず、学校給食の無償化についてですが、小学校、中学校の無償化が実現すると、この美祢市における子育て環境はものすごく改善され、子育てがしやすくなると私は確信しています。このように何回も質問しております。

さきの3月議会で、給食費を無償化すると、約7,500万円かかるとのことでした。それでも、私は、給食費無償化に取り組むべきだと思っています。

市内の中学校——中学生と小学生の総数は、今年の5月1日現在で1,232人となっています。10年前よりも678人、率では35.5%減少しているとのこと。こんなに児童生徒が減っている状況において、給食費の無償化を市で打ち出すことは、子育て世代に対する大きな支援になると確信しています。

萩市では、中学校の学校給食無償化が既に実施されています。このたび国が原油価格、物価高騰総合緊急対策を打ち出していますが、山口県でも50億円以上が割り当てられています。その支援は、学校給食の負担軽減にも適用できると伺っております。

これまでも市長は、給食費無償化について否定的な答弁はありません——されていませんが、今申し上げた国の支援を追い風にして、この際、もう一度踏み出していきたいのです。小学校、中学校の学校給食を無償化にすると御答弁いただけないでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃること、よく理解しております。

子育て支援策としての給食費の無償化については、3月議会でお答えしたとおり

でございます。

本市においては、施設の老朽化に伴い、学校給食センターの新設を予定しているところではありますが、同センターの稼働開始に併せ、学校給食費の公会計への一步を考えております。その際には、給食費の負担軽減施策について、将来の財政状況も鑑みながら検討してまいりますという答弁をさせていただきました。

新たな支援策を設ければ、どこかで、そのひずみが生じるわけでございます。したがって、将来の財政状況も鑑みながら判断してまいりたいと思っております。

学校給食の無償化については、さきの山口県市長会、4月に開催されましたけど、その場において、国の財源確保を含めた、学校給食無償化要望が議題として上がったところでございます。しかしながら、学校給食法に保護者負担が明記されていますことから、全市での合意が得られなかった状況でございます。

私としては、国として、この学校給食法の改正も含め体制も視野に入れながら、国のほうに要望をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 学校給食の無償化については、もう全国的な流れで、もう既に実施されている自治体も多くあります。それから今、県単位でもいろいろと、市長会でもお話があるということでしたので、ぜひお願いいたします。

そして、法的に、全額は無理ということでしたけれど、やっぱり無償化でいていただきたいと思えます。

そして、今公会計にということがありましたが、3月では、給食センターができてからとか、公会計に移してからとかいうこともありましたが、なるべく早く無償化にしていきたいと思えます。給食センターができるのを待たずにやっていただきたいと思えます。保護者の切実な無償化の願いが実現できるようにお願いいたします。

美祢市に、我が町に来ていただく一番の魅力の若い人たちにとって、一番魅力的なのは、給食の無償化ということですよ。ぜひ、若い世代の方の定住につながるよう、魅力ある政策を打っていただきたいと思えます。

次に、夏休み期間中の弁当、お昼御飯の提供についてお尋ねします。

これも、子育て支援の一環としての提案ですが、夏休み期間中の子どもたちにお

弁当を提供されてはどうか。

育ち盛りの子どもには、栄養バランスの取れた食事摂取が大事です。こうした意味から、夏休み中、子どもたちだけで留守番している家庭や子どもと高齢者しかいない家庭に、お弁当を提供するという事業を開始していただきたいと思います。こうすれば、仕出屋さんの、市内の各地域にそれぞれある仕出屋さんの応援にもなります。御見解をお尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えをいたします。

民法の規定によれば、子の監護及び教育の義務を負っているのは親権者であり、学校休業期間中の小中学生への食事の提供は、市ではなく、親権者が行うものであると認識をいたしております。

なお、子育て支援策として、三好議員御発言の市が小中学生を対象に、仕出し弁当を届けるという事業については、希望者の有無調査、対象業者の選定、食中毒対策、配送方法の確保、あるいは財源についての確保など大きな課題があり、また費用を要すると考えられますことから、現時点での実施は困難であると考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 実施が困難ということですが、皆さんの願いを実現するためには、何としても頑張ります。

学校給食は、7月の20日までありますが、21日から7月末までを提供するとすれば、土日を除いて7日間です。この7日間の間でもお弁当を配ってもいいのではありませんか。

昨年と一昨年の夏休みが短くなって、1週間早く登校がありました。学校が早く始まりました。その間に、他市では学校給食がありましたけれど、美祢市ではありませんでした。そのことを考えてみますと、今年7月——7月21日から7月末の7日間に、お弁当の対応はできませんでしょうか。再度お尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の夏休み期間中のお弁当を小中学生に配布するということの再質問についてお答えをいたします。

夏休みの短縮を進めて、8月の最終週の給食については、各給食調理場の環境の状況によって、なかなか難しいということで、2年間は見送らせていただいて、学校側には、午前中の授業ということでお願いをしておりましたけれども、各学校ごとの学校運営協議会やPTAの皆様の思いと御尽力によって、お弁当の提供、あるいは子ども食堂の利用みたいなのが進んでおりました。本年度からは、環境整備が整ってきましたので、8月最終週の給食提供はさせていただくつもりでおります。

しかしながら、その2年間の間での5日間の弁当の提供についても、先ほどお話ししましたような課題がたくさんありまして、実施をできなかったところがございます。

同じように、今三好議員御提案の夏休み当初の7日間についても、同様の考え方で難しいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 夏休み期間中に、子どもたちだけでいるということ多いと思います。最近はや核家族化しています。そして、両親も働いています。また、おじいちゃん、おばあちゃん、祖父母たちも何らかの形で、今、年金が少なく、シルバーとかでないと暮らしていけないということもありまして、家を留守に——子どもたちが夏休みの時、子どもたちだけで留守番ということ——世帯はたくさんあります。

夏休みのお昼は、もう忙しくて——お母さんたちが忙しくて、もうお弁当がつくっておれないから、菓子パンとかカップラーメンとかで食べとってねといった感じで——が多いのではないかと思いますので、何としても夏休み期間中、この7月の末までは、何とか仕出屋さんの応援ということも考えられて、何としても実現していただきたいと思うんです。最後、またお考えを考慮とってください。また、よろしく申し上げます。

次に移ります。

スクールバスやスクールタクシーをよりよく利用しやすくすることについてお尋ねします。

これまでも何度か議題になったことがありますが、あえてお尋ねします。

現在、小学校、中学校に通われる子どもさんたちのうち、約250人が教育委員会

の手配されているスクールバス、スクールタクシーを利用されておられます。原則として、小学生は片道4キロ以上、中学校は片道6キロ以上の距離が——通学の距離があることが条件になっていることは知っておりますが。

今、子どもたちが少なく——少子化になっております。また、地域でも人口が少なくなって、危険な箇所が多いと思います。歩いて、あるいは自転車で通学する子どもが事故や——事件や事故に遭う可能性も——可能性を低くする必要があると思います。

そこで、通学距離によって、スクールバス利用に制限のかかる現在の運用ルールを児童生徒の皆さんの——児童生徒サイドからの希望があれば、通学距離が近くても利用できるような制度に変更するべきと考えます。

また、公設塾minetoへの——minetoへ参加するための移動手段ですが、スクールバス、スクールタクシーが利用ができるとすれば、秋芳・美東地区からも塾の希望者が増えると思います。3月議会で、我が党の山下議員の質問の答弁では、路線バスを利用できるように、開催時間が設定してある旨の内容でした。

路線バスは、季節や曜日によって運行されない便もあります。これでは、とても不便です。スクールバス、スクールタクシーの利用者拡大について、先ほど述べました、この2点についてお尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員のスクールバス、スクールタクシーのより柔軟な利活用についての御質問にお答えをしたいと思います。

スクールバス、スクールタクシーの運行については、小学生は片道4キロメートル以上、中学生は片道6キロメートル以上の通学距離である場合の送迎に対し、国から名目上、支援率100%の交付税措置を受けて実施をいたしております。

したがって、この運用を超える部分、すなわちスクールバス、スクールタクシーを近距離通学に用いる場合、その経費は市からの持ち出しとなります。こうした事情により、通学距離を問わず、全ての希望者にスクールバス、スクールタクシーを御利用いただくのは難しいと、現時点では考えております。

しかしながら、通学距離が比較的短くても通学路に何らかの危険がある場合や、学校統合の影響で通学距離が伸びている場合についてはその利用を認めているなど、個別の事情は常に勘案して運用しているところでございます。

また、公設塾minetoに通う生徒にも利用できないかという御質問でございますが、三好議員の公設塾minetoを応援してくださる御姿勢には、心から感謝をしたいと存じます。

しかしながら、公設塾minetoは市が運営しているとはいえ、義務教育ではなく自主参加による習い事であり、小・中学校という義務教育機関への通学支援とは同列の対応はできないと考えております。御理解いただければと存じます。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） まず、スクールバスの利用について、先ほどでは、個別の事案には常に勘案しているとのことでした。ありがとうございます。

しかし、大雨や大雪など気象状況の悪化、また、学校を休むほどでもないけれど、体調を壊していると、体調不良と、また自転車の調子が悪いなど、それぞれの生徒の事情もあって、目の前をバスが通るのに、それに乗れないっていうことは本当にかわいそうだと思います。

私が言いますのは、ルートをどうかというのではなくて、最寄りのバス停まで行けば、スクールバスに乗れるようにしていただきたいと思うのです。今言ったような天候の事情とか、体調とかありますので、それらもよく考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、mineto——公設塾minetoについてですが、先ほどの御答弁では、自主参加の習い事との見解ですが、塾で学ぶことは、人間としての——公設塾ですね——で学ぶことは、成長、人間としての——人間形成、人間としての期待した内容が、それと、これから生きていくための、いろんなことを習うための塾だと思うんですが、そうした内容ではなかったでしょうか。しかも公設です、公です。個人の塾ではありません。公設塾mineto行きのスクールバスがあってもいいと思うんですが、どうでしょうか。再度、お尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

公設塾minetoについて、スクールバスを利用してはどうかという御質問、再度の御質問でございます。

公設塾minetoについては、議員の皆様方の御支援の下で、昨年10月から開校して

おります——開塾しておりますけれども、まだ地についたばかりで、これからの子どもたちの学びや成長についての検証をきちんと行った上で、全市に広げるべきなのかどうかも含めて、しっかりと考えた上で検討してまいりたいと思いますし、現在、本年度の予算も、委員の皆様方に御承認をいただきまして、mineto教育改革プロジェクトとしまして、新たに、公設塾以外に3つのプロジェクトを本年度から実施をさせていただくようにしております。

まず、小学生の自立に向けたキャンプということで、この7月に実施をするということで限定30名でしたけれども、今は30名を超える、17日の締切りですけれども、30人を超える応募があっているところでございます。

さらに、慶応義塾大学のSFC研究所との連携協力の締結により、来られた学生さんの報告会についても、議員の皆様方、御出席を賜りましたけれども、そうした形で、改めて多くのお子さん方に学生との触れ合いを持っていただくために、各学校へ派遣をしているところでございます。

出張minetoという形で派遣をさせていただいてますけれども、そうしたプログラムを実施しながら、より費用対効果の高い形で、子どもたちの学びにつながるように検証した上で、さらに検討を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 今のお話でしたら、単なる自主参加の習い事では済まされないうと思うんですが、本当に公の——全市内、美祢市内の子どもたちに、児童生徒に、平等に塾に行っていたいただきたいと思います。

私もこの保護者の方からこのことを聞きまして、スクールバスを利用したいねということでしたけれど、それなら各秋芳とか美東とかに出張していただければいいんじゃないですかと言いました。ここである部分がそのまま行くと、そうしたらいいんじゃないかと言いましたら、美祢のここに来ることで、美祢市内の子ども——仲間たちと——児童生徒ですね——と話ができるから、触れ合いがあるからここに行きたいんだということでした。

先ほど説明されたキャンプとは別の話ですけれど、ここで一緒に、塾でいろんなことを勉強したいということでしたので、そのスクールバスの利用について検討し

ていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、小学校、中学校の女子トイレに生理用品を常備することについて、これも3月議会で質問させていただきました。小学校、中学校の女子トイレに生理用品を常備していくってということは、本当に大事なことと思ひます。

今の世の中で、貧富の差がじわじわと拡大しております。さらに、このコロナ禍における就業困難の世帯が増加しています。貧困世帯で、生理用品の購入ができないということもあると、5人に——確か5人に1人という、確かではありません。確か——確かということは——5人に1人は、そういった目に遭っているというデータがあります。

それで、そういうことなので、本当にせめて義務教育の期間中ぐらいは、子どもに、生理用品に苦勞するということがないように、学校に通ってもらいたいと思ひるのは私だけでしょうか。

小学校、中学校の女子トイレに、トイレットペーパーと同じように生理用品を常備することで、学校に行くのが楽しくなると、こういうことになると思ひますので、生理用品の常備についてお尋ねします。よろしくお願ひします。

○副議長（秋枝秀稔君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 三好議員の4点目の御質問でございます。

小中学校の女子トイレに生理用品を常備することについてでございます。

議員御提案の女子トイレの生理用品の常備についてですが、美祢市内の小中学校では、コロナ禍の状況において、いわゆる生理の貧困対策として、一昨年と昨年の2回、教育委員会事務局から各学校に、学校規模に合わせた量の生理用品を配布したところでございます。

その際、学校長の判断により、各学校の実情に応じて、女子トイレや保健室に常備し、必要な児童生徒が自由に使えるようにすることを指示しており、今年度も追加の配布をするために、使用状況と設置場所を学校に照会したところでございます。

学校からの報告によりますと、これまで市内約6割の学校では使用実績がなく、残りの約4割の学校で若干数使用したという状況であり、設置場所については、ほとんどの学校で保健室に生理用品を常備し、児童生徒に渡せるようにしてまいりました。

保健室に常備している主な理由といたしましては、本市の学校は小規模校が多く、

日頃から児童生徒と先生の距離が近く、悩み事などがあれば養護教諭に気軽に相談できる状況であるため、必要があれば保健室に生理用品を受け取りに行くことができる環境であるといえます。

また、生活困窮などの理由により、児童生徒が困っている場合には、できるだけ早く大人が気づいて、必要な支援をすることが大切であり、そのためにも、生理用品の受渡しを通して、児童生徒や家庭の小さな変化を察知したいと考えております。

これまでも、保健室に来室した児童生徒の様子から、家庭環境に起因する課題を見つけて、学校と福祉部局やスクールソーシャルワーカー等が連携して支援したといった事案もあり、今後もこれらのサインを見逃さない方法の1つとなればと考えております。

さらに、教育委員会では、児童生徒の自立を最上位の目的として教育を推進しており、困ったときには自ら声を上げて助けを求めることができる力を育てるという意味からも、多くの学校が保健室に常備するという方法を取っております。

なお、生理用品を女子トイレに常備するといった点については、それを禁止しているわけではなく、各学校長の判断としており、これまでも、児童生徒の希望や学校の実情等、必要に応じて対応するように指示しておりますが、これらについては今後も継続して指導してまいりたいと考えております。

また、学校からの聞き取りによりますと、受け取りに来た児童生徒は、急に生理になったり、持参していなかったと思われる事例ばかりでありました。

さらに、昨年の使用状況等も併せて判断すると、本市においては、児童生徒の家庭では、これまでコロナ禍の影響により生理用品の購入に逼迫している事実は、ほとんどないのではないかと推察しております。

今後も生理用品を受け取りに来た児童生徒の様子や使用状況などを基に、支援の方法等についても適切に判断するよう、併せて指示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 困ったときに助けを求め、保健室に行けばある、保健室に取りにおいで、まず、この保健室に取りに行くことが抵抗があると思います。困ったとき助けを求めると、生理用品とはちょっと違う次元と思いますが。

その中で、今の説明がありました。本当に、保健室に行く、それがなかなか難しいということで、普通、今私たちは、トイレに行ったときに、昔はポケットティッシュをこうあれでしたけど、今、ポケットティッシュでトイレに行く人はいないと思います。トイレには、トイレットペーパーが常備してあるんです。それで、そのように、トイレットペーパーと同じような感覚で、生理用品を置いていただきたいと思うんです。

保健室に度々行くとすれば、男子生徒からも、あれなんやないか、具合も悪くないのに、度々保健室に行くとるんじゃないかと思えます。サボりかと思われても嫌です。そういった、女性にとって——女子にとっては抵抗があると思えます。だから、元気ではつらつと授業を——1時間の授業を、元気に授業を受けてもらって、衛生的な処置をして、次の授業に臨んでいただきたいと思えます。そういったときには、やはり生理用品はトイレにあることが重要なことなんです。

そして、今の説明では、学校の判断に委ねているということなんですけれど、使用量も少なかった、実際に現場ではなかった、そんなにはないということなんです。それは実際に置いてみてから検討していただきたいと思えます。ただ保健室に置いて来られなかったよ、余りましたよってということでは、実態はつかめないと思えます。実際にトイレに置いてみて、どうだったかを検討していただきたいと思えます。

学校に委ねる、判断を委ねている、これだけでは無理でしょう。教育委員会からちゃんと指令がないと、なかなか学校側としてもできないのではないのでしょうか——と思えますが、よろしくお願いします。

そして、次に、ジオパークの関係ですけれど、Mine秋吉台ジオパークについて、先日の新聞報道によると、慌てて、世界のジオパークを申請しない方針であると推進協議での決定がされたとの報道がありました。私もこの方針については大賛成です。

市民の方から世界ジオパークでなくてもいいのでは、アンケートも取ってほしい、みんなの声を聞いてほしい、市民の声を言う場所がないと、聞いてほしいという声も伺っています。日本ジオパークで十分であり、その枠内で地道にやるべきこともたくさんあるだろうと思っています。

まず、23年ですか、ジオパーク認定に向けて——日本ジオパークに向けて、でき

るように頑張っていく必要があるかと思えます。やるべきことがたくさんあると思えます。

やるべきことの1つに、弁天池や秋吉台展望台に至るまでの目につく荒れ果てた廃屋の問題です。旧秋芳ロイヤルホテルも含めて、こうした物件が数件あります。これらがジオパークのマイナスイメージになっているのではないかと思います。

私の友達にガイドがいます。ガイドをしてます友達がいますが、なかなかこう——なかなかこう目を覆うようになっていうんですが、それに対して、何とか市はしないといけないんじゃないのと度々言われてます。

それで、今回の取組についてお尋ねいたします。どのようにされるのか、お尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

ジオサイト等のMine秋吉台ジオパークの見どころ及びその周辺の空き家対策についてであります。

Mine秋吉台ジオパーク推進のさらなる発展のために、世界ジオパークに申請する前にやるべきことの1つとして、秋吉台などジオサイト等の見どころ、及びその周辺に放置されマイナスイメージとなっている昔店舗であった廃屋に対して、市として、講じる方策はないものかとの御質問であります。

市といたしましては、現在、このような空き家に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき対応しているところでありますが、この法律には、所有者等の責務として、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるものと——すると定められております。

したがいまして、まずは、所有者等自らによる空き家等の適正管理をお願いしなくてはならないと考えており、その上で、所有者等から御相談等があれば、できる範囲で助言等の対応をしてみたいと考えております。

議員御指摘のとおり、世界ジオパークを目指す本市にとりましては、ジオサイト等の見どころ及びその周辺に存在する廃屋の問題は、長年の懸案であります。

したがいまして、市といたしましては、所有者等への対応を第一として、その結果等を踏まえながら、ジオパークを推進する上で、また、観光面、そして、空き家対策の観点からも総合的に考慮し、対応策を講じなければならないと考えておりま

す。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 廃屋についてですけれど、まず、私が考えていますのは、ちょっと——質問を一遍にする予定でしたけれど、分割になって申し訳ありません。それぞれの方に御迷惑かけると思いますが、担当者の方に——市長、教育長に御迷惑かけると思いますが、よろしくお願いします。

空き家の廃屋のことですけれど、私は、以前に担当部長に話したことがあるんですけど、廃屋——今言われたように、所有者が解決のために相談に乗ってくださればいいけれど、所有者や関係者の方がなかなか協議できなくて、今のままになっていると思います。それでも、何とかしなければいけないと思うんですけど。

弁天池のところの空き家ですけれど、弁天池に行くときの川の左側ですね——のところにある——廃屋があるんですけど、あれを何とかって言うたんですね、担当部長の方に。そしたら、なかなかとか言われて。いろいろ考えて、ああそうだと。弁天池のきれいな水をパイプか何かで工夫して流して、ウォーターカーテンのようにしてやればいけないかと、中が見えなくて、きれいな水だけ流れるのを見て、いいアイデアと思うんですが——思うんです。そのようにやっていただきたいと。

それから、展望台に上がるまでの廃屋については、前も言ってたんですけども、もう朽ち方が違うので、もう荒れ果てたのでなかなか難しいと思う——ペンションにしたらいいなと思ったんですけど、それも難しいかも分かりません。

それで、柵っていうんですかね。ネットを張って、つるのある植物を植えるなり、花を植えるなり、それから冬とか、クリスマスの頃には、星とか、それからイルミネーションとかすれば、また変わってくるのではないかなと思いました。私は私なりに考えているんですが。

そうしたときに、土地が少しばかり要ると思うんですが、その所有者や関係者の方に相談されて、僅かの長い土地を貸していただけるように——の対策を取っていただくなど、もう仕方がない、仕方がないではなくて、何らかの形で前に進んでいきたい——いってほしいと思います。

それから、ロイヤルホテルなんですけど、これについて、私もいろいろ考えました。

今数年、もう3年ぐらいになるんですけど、今秋吉台を訪れる方が休む場がないなど思うんです。そこで、無料休憩所になってもいいなという考えもありましたけれど、今はやりの、午前中もありましたけれど、コワーキングスペースですね。そこで囲いあって、それぞれのコワーキングスペースで仕事をすると、そこではいろんな各団体がおられて、交流もできますでしょうし、そのコワーキングスペースをつくっていただけないかと思うんですが、どうでしょうか。お尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

私のほうからは、今、言われました弁天池、もしくは秋吉台上に上がる部分の空き家についてでございます。

議員の御発言で、担当部長というのは私のことでございますが、私も議員の言われる、いわゆる観光地としてのイメージであったりとか、環境の問題というところからの空き家を何とかしなければならぬというところについては、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

そして、市長が答弁いたしましたとおり、法の中でも、第一義として、所有者が自ら管理を行うべきものであるということが第一義としてあるわけなんです。その中で、何とか所有者の方とも接触をしながら、何とか対策を講じていかなければならぬというふうになるわけでございます。

で、所有者の方、今、個人情報関係もあるので、明確には申し上げることはできませんが、私ども半年ぐらい前から、その空き家の所有者の方と接触をしております。そして、その所有者の方も、何とか廃屋対策っていうか、それを壊すっていうか、そういうふうにしたいという思いをお持ちでございます。ただ、そこには個人的な、いろんな御事情とございますか、そういうところありますので。

例えば、今言われたようなウォーターカーテンとか、そういったようなことっていうのは、逆に言えば、いくら崩れても所有者があるもの以上、である以上ですね、例えば、水がかかったりしてさらに腐食を進めたりとか、そういうことがあってはならないと思いますし、我々としても、お話を進めているっていう、これ非常にデリケートな部分で、水面下の部分もあるんですけども、一応そういう形での今接触を進めておりますし、台上のほうにおきましても、今後、やっぱりジオパークっていうことを推進する以上ですね、そういったような方たちとも接触しながら、やっ

ぱり空き家対策っていうのがこれだけ問題になってるってことの御認識をまずしっかりと持っていていただきながら、接触のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの三好議員の再質問の2番目につきまして御回答をさせていただきます。

旧秋芳ロイヤルホテルの利活用についてでございます。

現在、当該施設につきましては、破産清算人の下で、施設の管理処分が進められておるところでございます。

本市におきましては、これまで同様、引き続き清算人からの情報や、本市独自の観光ホテル事業者の誘致活動を行っておるところであり、当該施設に興味を持たれた事業者等の見学依頼があった際には同行し、御案内をし、その後、誘致交渉を行っているところでございます。

議員御提案のコワーキングスペースが観光の中心である秋吉台にあることは、素晴らしい御提案でありますし、市としても、これまで検討に加えておったところでございます。

しかしながら、コワーキングスペースを開設するとなると、収益施設としての採算性、その効果が必要となってまいります。全国のリゾート地においても、宿泊とワーキングスペースなどを組合せた複合施設が多数建築、整備されておるところでございます。

本市としましても、引き続き、観光ホテル事業者の誘致を最優先に行い、事業者の進出事業計画などを伺いながら、近年のインバウンドにおける高級リゾート志向、または田舎での体験型志向、一方で、アウトドアブームやサイクリストの急増など、現在の多様な需要に基づきまして、事業者誘致の中で、そういったコワーキングスペースなどの複合施設が可能かどうか念頭に入れて、その実現に心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） よろしくお願いいたします。

次に、ジオサイトを巡る移動手段についてですが、秋吉台で運行している7人乗りのトゥクトゥクは、秋吉台上だけではなく、市内のジオサイト巡りにも利用していただけないでしょうか。お尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

現在、秋吉台を中心に運行しております7人乗りのトゥクトゥクを秋吉台だけではなく、市内全域のジオサイト等の見どころ巡りにも利用してもらうことができないかという御質問についてでございます。

本市のジオパークの魅力を一部のコアな観光客のみならず、国内外の多数の観光客に多様な機能を付加しながら、ジオパークの魅力の拡散に努めていくことが重要な取組であると認識しておるところでございます。

御質問のトゥクトゥクは、現在、レンタカーで運営を行っておりますので、秋吉台上のみに運行を制限しておるわけではございません。お客様が限られた時間内であれば、行かれる場所につきましては自由でありますので、ジオサイト等の見どころ巡りに利用されることは可能でございます。

また、市といたしましても、現在、トゥクトゥクが人気を博していることから、ジオツアーにトゥクトゥクを活用するよう、現在、観光サイドのほうで検討をしておりますので、ジオパークとトゥクトゥクを組み合わせた本市観光の魅力の拡大に、今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 美祢市を訪れられてジオパーク巡りをされるときに、自転車の愛好家の方、サイクリスト、自転車を乗りながら美祢市を観光される方に対して、JRの美祢線に自転車を——昨日、同僚からもありましたけれど、自転車込め美祢線に乗れたらいいなと思うんですけど、これ、折り畳むのではなくて、そのまま乗っていけるようにできたらいいと思うんですけど——思います。

それで、なかなか難しいようなことも聞きましたが、国が出してる夏休みを利用したJRなどの鉄道利用促進事業というのがありまして——あります。車両を1台付け足して、美祢線の車両に、もう1台自転車専用の持込みの——サイクリスト——サイクリングされる方専用の車両を付けたらどうかと思うんですけど。

国の交付金を使って——頂いて、当面、夏休み期間中だけでもやったらどうかと思うんですが、こうすれば、さらにジオサイトを訪れるサイクリストが増えるかと思えます。また、検討していただきたいと思えますが、こうした働きかけ、JR西日本に働きかけていただきたいと思えますが、いかがお考えでしょうか。市長のお考えをお尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

自転車愛好家、いわゆるサイクリストがJR美祿線の運行車両に自転車を折り畳むことなく乗車できるように、JR西日本に働きかけをしてもらうことができないかとの御質問でございます。

昨日の岡村議員の御質問にもありましたように、現在、JR西日本のルールでは、車内に持ち込める荷物を縦横高さの合計が250センチメートル以内で、かつ長さ2メートル、重さ30キログラム以内のものとされており、さらに自転車を持ち込む場合は、解体または折り畳んで、専用の袋に収納することを求められております。そのため、改めてJR西日本に対し、自転車を折り畳むことなく車内に持ち込むことについて、その導入の可能性を確認させていただきました。

現行の美祿車両は、扉の幅員が——幅が狭く、乗降口に段差があること。また、車内で自転車を固定する場所がないことなど、構造上、安全上の観点から、実現は困難であるとの回答を得ております。

しかしながら、議員御発言のとおり、ジオサイトをはじめ、市内各所を巡るにあたって、折り畳み自転車に限定されるとはいえ、自転車と美祿線を組み合わせて移動する方法は、新しい旅のスタイルとして、そして、美祿線の利用促進策の1つとして、これからも積極的に提案していきたいと考えております。

御提案の車両1つ、専用車両をつないでというお話がありました。このお話については、ちょっとそれはJRのほうにも、一応照会はかけさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 次に、あんもないと号の増便についてお尋ねいたします。

時間の制限もありますので、一度にまとめてお尋ねいたします。

市民の移動手段で、路線バスが少なく、時には2時間から3時間も待つことなどは珍しくありません。買物や通院などに出かけるとき——出かけるときは、バスの時刻を見て出かけますが、用事を済ませて帰る時に困るのです。このような地域は市内各地にあると思います。このことは、市民の移動だけではなく、高校生にも同じことが言えます。

青嶺高校に通学している生徒は、現在で、美東中学校出身は12人、秋芳中学校出身は19人と聞いております。通学について、帰りの便数がなくて、時には親御さんが迎えに来ておられるということです。

部活についても、極力、帰りのバスの時刻に合わせて終わるようにしているとのことですが、かつ部活が制約されると聞いております。

バスの時刻表について、この時刻のペーパー上で、ここで乗り継ぎして、ここで乗り継ぎしてと、それからここに乘ってとかいうようなゲーム感覚で考えられますが、実際はそうはいきません。

美祢市内のように、二、三か所、2ないし3か所も乗り継ぎをしないといけないこと自体、交通不便地域であることを強調しているようです。

青嶺高校には、山口市、下関市、長門方面からも通学生徒があると聞いています。美祢市内で、1校になった県立青嶺高校を存続させるためにも、通学の利便性を考慮することは、美祢市を発展させることにもつながります。重要な意義があると考えます。市長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと詳しい時間帯、どういった乗り継ぎ等も説明させていただきたく存じますので、担当部長のほうから説明をいたさせます。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 三好議員の御質問にお答えします。

本市では、平成30年10月から新たな公共交通網をスタートしており、美祢駅を都市核、大田中央及び秋吉を地域核に位置づけ、この3つの拠点をつなぐ市内主要幹線を新設しております。

また、各地域からは、デマンド型乗り合いタクシーであるジオタクが美祢駅、大田中央、秋吉の各拠点へつながっております。これにより、地域から拠点へ、拠点

から広域への移動を可能とした公共交通網のベースを構築しており、市民の利便性の向上を図るため、段階的に整備を進めているところであります。

なお、公共交通網の構築にあたっては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定められた協議組織、いわゆる法定協議会である地域公共交通協議会の合意形成を得る必要があります。

また、この地域公共交通協議会は、住民、交通事業者、国、県など多様な関係者で組織されており、主に市町村が中心となって、住民、交通事業者などの利害関係者の調整や関係行政機関の確認を行っております。

先ほど御説明いたしました、市内主要幹線の大田中央と秋吉の区間では、本市のコミュニティバスであるあんもないと号と既存の路線バスが並行して運行している区間であり、可能な限りバスの運行が重ならないように、関係事業者と調整しております。

このため、あんもないと号から既存の路線バスへの乗り継ぎや、既存の路線バスからあんもないと号に乗り継ぎが発生する場合がありますが、乗り継ぎの待ち時間が短くなるように、関係事業者と運行時間を調整の上、設定しております。

また、市内幹線の区間の運賃は、一律200円とし、市内主要幹線の区間を乗り継ぐ場合には、運転手が乗客に乗継券をお渡しすることで、乗り継ぎによる新たな運賃負担が発生しないよう、乗継割引制度を構築しております。

さて、議員御指摘の14時から17時——すみません。14時から17時の間の美祢駅から大田中央行きのバス運行についてのことですが、現在あんもないと号が運行しておりますが、14時42分美祢駅発の便の後は、17時30分美祢青嶺高校発の便まで待つ必要がございます。しかしながら、15時45分美祢駅発秋吉行きの便に乗車し、秋吉バス停で、乗継時間8分を経て、中国JRバスに乗りついでいただければ、16時30分には、大田中央に到着することができるようになっております。

乗り継ぎについては、雨の日や暑い日、あるいは寒い日もあることから、乗継便を利用される生徒並びに保護者の皆様に御不便や御心配をおかけしますが、本市へのバス乗入事業者との共存を図っていくために行っている対応策でありますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、待合環境の改善についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、今年度においては、令和5年度から9年度までの5年間を計画期間とする

次期美祢市地域公共交通計画を策定することとしておりますことから、現計画を見直す中で、美東地域や秋芳地域から市内の高校に通学される高校生の利便性向上についても、引き続き関係事業者等との調整を図りつつ取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） これから交通計画を立てられるということですが、市民の移動手段の利便性を十分に考慮されて、計画を立てられるようお願いいたします。そのときはもちろんですが、市民の方、高校生も含めて意見を聞いていただきたいと思います。

先ほど言いましたけど、ここからこれをこうやってこうして、こうしてこうやって乗り継ぎはいいよって、ゲーム感覚ではなく、実際に動いてみてどうやと、かばんとかいろいろ持って、部活の道具も持って、それで乗り継ぎも大変かと思っておりますので、その点についても、いろいろ考えていただきたいと思っております。

そして、先ほども申しましたが、美祢青嶺高校、これを何としても守るためにもよろしく願いを申し上げて、時間になりましたので終わります。ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 先ほど、冒頭にウクライナのお話が出ておりました。

ウクライナの避難民の方——方々を美祢市にお迎えして、農業や企業に従事していただき、安全な生活を迎えていただきたいなど願っております。杉山でございます。

本日は、議会——議員に選出され、今回で19回目の一般質問をさせていただきます

すが、最終質問者は初めてなので、できれば身近な問題、中身の濃いものにしていきたいと思いますから、お疲れでしょうがよろしくお願ひしたいと思います。

今回、大きくデジタル化の推進、職員の育成、勤務時間について質問をさせていただきます。

まず、デジタル化の推進についてであります。現行業務の進捗状況については、本日同僚議員より質問がなされ、答弁が重複いたしますので、割愛させていただきます。

しかしながら、ちょっと通告はしておりませんので答弁を要しませんが、美祢市のホームページについて、一言お話しさせてください。

昨日の一般質問の中で、リフォーム補助金の目的を尋ねられた際、市長の発言に、市民の居住環境の向上という発言がありました。

美祢市ホームページに、市民が——市民の方々が検索されやすいように、サイトマップというのがあります。その中で、市民の方が直接関わるくらしの手引き——手続というのがあるんですが、またそれを開きますと、移住定住ですとか、住まいに関するページがあるんですね。しかし、そのページにはリフォームというのが載っておりません。

本日、この放送等見られた方は、違うところに載っているというのを教えて差し上げたいなと思うんですが。仕事、産業、まちづくりのページにリフォームに補助——助成しますっていうのがあるんです。私、それを見てリフォーム補助金は市民のためではなく、市内業者の仕事のためなんだというふうに受け取っておりました。

市長、昨日の発言とこの内容からして、整合性はいかなっているのかなという思いがしましたので、何か御回答があればお願ひできますでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） ただいまの杉山議員のホームページに関する御質問にお答えをいたします。

杉山議員おっしゃるように、ホームページはまずライフシーンで探すとか、組織から探すとか、いろいろな入り口があります。そのいろんな入り口の中で、たどり着けない確かにいろんな項目があります。現在、デジタル推進部のほうで、その辺の整理に取りかかっているところでございます。多少不便をおかけしますが、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 通告書にありませんでしたが、御答弁ありがとうございます。

市民の方が利用しやすいホームページを、どんどん作っていただければと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

本日の私の質問は、ハラスメントにせよ、モラルの話にせよ、本人が特定されないよう、秘匿性を担保しながらの話になり、はっきり申し上げられないところもありますので、御了承いただけたらと思います。

それでは、まず、行政資料GISのデジタル化についてお尋ねいたします。

今回、偶然にも総合型地理情報システムの導入として、補正予算が議案提出されておりますので、事前審査にならないよう説明させ——質問させていただければと思います。

本市におきましては、古い地図に色をつけ、引継ぎ引継ぎで仕事をされておりますので、いつまでたっても地図は原稿化されず、色をつけ——一旦色付けされたところは修正できない状態となっております。

今回、この統合型地理情報システムは、グラフィックインフォメーションシステムを略して、GISと呼ばれるものですが、航空写真に様々な画像を重ねるようになっておきまして、例えば、航空写真に防災エリアや救助が必要な独居老人の居所を重ねておきます——印刷しますと、消防ですとか警察、社協等、情報共有するとすれば、災害時にスムーズな救助が実施され、有効なものとなろうと思われまして、農地におきましても、耕作者を重ねますと農耕地の管理もしやすくなるといった、とても有効性があるシステムだろうと思います。

日常業務におきましても、航空写真に上水道布設図面ですとか、下水道布設図面、市道、市が管理する河川、農地管理等々ですね、様々重ね変えることにより情報の現行化、市民からの問合せ、業者との打合せ等、非常に効率的なものでありまして、平成7年1月に発生しました阪神淡路大震災の反省から取組が始まり、他市におきましては、随分前より導入されているものであります。

先般、議案説明の質問の際、部長よりどこまでの情報を載せるかは決まっていな、職員による情報の更新という発言がございました。

それでは、どこまでの構想を持たれ、職員による情報の更新が効率的なものなのか。また、それが正確なものであるかどうかの精査はどのようにお考えになっておられるか伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 杉山議員のGISの関する質問にお答えをいたします。

質問の中で、GISのメリットと説明をされましたが、簡単に私のほうでも説明をさせていただきます。

各部署が持つ様々な位置情報を重ね合わせて行うことで、複数の情報を重ね合わせ、分析することができるようなシステムとなります。これらのシステムを活用することで、庁内事業の効率化、高度化が図れるものだと考えております。

また、これらの先ほども申し上げましたが、市が保有する様々なデータをオープンにできるものは、市民の方に——市民の方や事業者に活用していただくことでも、もう1つのメリットであると考えておるところです。

で、このたびの予算計上させていただいた内容は、情報を地図の上に落とすためのベースの地図の作成、現在ですと航空写真を想定しておりますが、地図上にデータを——その地図上にデータを落とし込めるようにするシステムの導入経費。それと、市の情報のうち標準的なものについて、ここが、まだどこまでGISに入力するか決まってないといったところなんです。標準的なものについて、地図上に落とすための整理等の業務委託の経費を、今回の補正予算で計上をさせていただいているところなんです。

今後の管理運営につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、正確なデータを入れないと意味がありませんので、その辺の体制も万全に考えていく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、入力に関しては職員がというふうなおいがしましたが、それが効率的なものかな、どうなのかなと。不慣れなシステムを長時間触ることは、果たして効率的なのだろうか。業者に任せれば任したで、それが正確なものになっているかどうかの

かという精査が必要となってきますので、一旦落とし込むとなかなか見返すことが少なからうと思いますから、その辺どういふふうな取組されるか慎重に行っていたらと思います。

次に、防災アプリについてお尋ねします。

この防災アプリ、内容によってデジタル課が担当したり、総務課が担当したりとなっているようで、どこかに隙間が発生しそうな状態であります。

まず、地図の更新についてお尋ねいたしますが、この防災アプリには、マップというのが掲載されております。このマップは、様々な官公庁ですとか、公の施設、小学校と様々載っていて、災害時にはこういう避難場所があるんだというのを示すものなんでしょうけど、有事——災害発生時には、この図面上のどこかに「ここで災害が発生しました。ですから、ここが避難場所で避難してください。」っていうのは、表示が変わってくるものなのか、ただ地図が載っているだけでは、災害が発生しているところに向かってもいけませんし、表示が変わるものなのかどうかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、委員御発言の美祢市防災行政アプリについてであります。昨年10月に運用開始して以来8か月が経過しており、現時点でのアプリ登録者数は、令和4年6月1日現在で2,400人となっております。

次に、このアプリ機能の1つである地図情報によるマップ機能について、御説明いたします。

このマップ機能は、例えば、市の指定避難所を例に挙げて御説明しますと、避難所の位置と現在の開設状況を確認することができます。

また、地図画面上において、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、特別警戒区域など、種類ごとに切替えて表示することも可能であり、これらは皆様に危険が差し迫る前に早期避難に役立てていただくために整備したものであります。

さて、このたび御質問の災害発生場所と避難所への災害時のアプリの機能ですが、まず、アプリのマップ機能において避難所を開設した際には、地図上の避難所記号の色の变化、黒から緑でございますが、開設状況をお知らせすることができます。

また、アプリのトップ画面では、緊急のお知らせを通知文として配信し、市内で

開設している避難所を確認することもできますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、災害の発生場所については、災害の内容あるいは規制状況が把握でき次第、速やかに別途緊急情報を配信することにより、市民の皆様にお知らせいたします。

なお、皆様からアプリの投稿機能で情報提供いただいた場所や内容については、庁内各部署のシステム管理画面上で情報共有が可能であり、直ちに災害時の業務に反映することが可能となっております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 災害がまだ発生していませんので、そういうところは分かりませんでしたけど、結構いい機能があるなど、今、感心しておりました。

ただですね、このマップの中を見てみますと、昔からあります公共施設や、今では存在しない駐在所など、マップに掲載されている情報が古いのか、不確かなのか、よくこれを採用したなどの思いで見えております。

例えば、真長田の小学校が載っていないですとかいうのもありまして、地図の更新——避難するべき施設が地図上に載ってなければ表示もできないと思うんですが、地図の更新を行う気があるのかないのか、お伺いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） アプリのマップ機能における地図情報については、議員御指摘のとおり、一部旧施設名のままで、あるいは廃止された施設名が表示されているものがございましたが、現在、市では梅雨入り前の5月末までに、各地域の公民館職員とともに確認作業を実施し、現状の地図情報となるよう更新手続きを行ったところであります。

今後も、現状と異なる箇所を発見した際には、適宜修正等の作業を実施してまいります。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 早いですね、対応が。そうしたことにより、こういったものを整備して有事の際、市民や、また土地勘のない観光客の方々に安全が提供できているのをすごく心強く思います。

続きまして、この防災アプリによる緊急時の市民への周知——周知項目についてお尋ねいたします。

今年1月22日午前1時8分に、日向灘で地震5強の地震が発生し、防災アプリにより速報が流れ、3分後に揺れを確認いたしました。早速、状況を確認しようと思いましたが、防災メールですね——防災アプリですね、山口県北部震度3、山口県西部震度3といった情報のみで、その後の続報もありませんでした。

市民からすると、今回の地震により心配する必要があるのかないのか、これにより近くで災害が発生しているのかいないのか、やりっ放しで市民に何を伝えたいのかというところが全く分かりません。テレビで放送しない市内の状況ですとか、市民が求める情報が入ってないと思うのですが、周知する項目について、どのようにお考えになっておられるか伺います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 災害時に市が把握した被害情報や周知すべき避難情報についてということで、現在、山口県防災情報ネットワークシステムに登録し、県に報告することとなっております。

また、これに搭載された情報は、同じ情報としてテレビ、ラジオ、新聞等マスコミ、携帯電話事業者等に即座に配信されることとなっております。このシステムと連動しているテレビ局においては、緊急時、L字放送として画面表示されています——いることは御存じの方も多いのではないかと思います。

また、災害時の道路の危険情報等の市民への周知について御説明いたしますと、道路全般の管理については、道路管理者である市または県が道路巡回を行い、運行——通行されている方の安全を確保しているところであります。

道路管理者が得た情報、具体的には危険箇所の把握による通行規制等の情報を、市民あるいは通行者に提供することは、住民を守る市の責務であり、大変重要である一方、災害発生時及び災害の発生直後においては、天候も悪く、二次災害発生の危険性もあるため、現地を直ちに確認することはなかなか難しいという側面もあることを御理解願います。

本市といたしましては、各道路管理者から受け取った情報は、できる限りのスピード感を持って、市民の方へ配信するとともに、当アプリの写真投稿機能を利用した投稿者からのデータも活用することによって、1人でも多くの市民の皆様へ安

全・安心情報を届けたいと考えております。

なお、このアプリ投稿機能を利用した市民の皆様からの情報は、場所の確定を行う際には大変有効ではございますが、災害発生時には、くれぐれも御自身の身の危険を冒してまで危険場所に近づいて写真撮影等なさないようお願い申し上げる次第であります。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

市民ができるだけ不安にならないような配慮をしていただき、また、水害等あれば私の家の前のほうを水没して行けないからと、車がどこを通ればいいのかということで、右往左往される場合もあります。

市民の方が不安にならないように、困惑されないように、システム開発のほうやっていたらと思います。

次に、防災アプリに表示された内容に関わる市民が求める防災情報について、お尋ねいたしたいと思います。

先ほど、地震のときに山口県北部、山口県西部というお話しましたが、例えば、台風が襲来したとしまして、近年、テレビ局では独自天気予報という形で放送されておりますことから、KRYでは美祢市は北部に位置し、TYSでは秋吉台が西部に位置しております。そういうことになると、台風が来る、防災アプリでメールが入った、じゃあどこを見ればいいのか、テレビ局はどこを選択すればいいのかっていう、市民は迷うわけですね。防災アプリに配信されている情報を横流しされているだけでは、市民はどこを見ればいいのか、何を信じればいいのか、先ほどもちょっとお話ししましたが、独自の、個別な美祢市の情報っていうのが、もっともこの防災アプリを通して送れないものか、というところをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 現状では、独自の気象予測システムを導入しておらず、また、気象に関する専門的知識や資格を有する職員が在職してないので、独自の気象情報を配信することは行っておりません。

しかしながら、災害発生の危険性があるときは、下関地方気象台と緊密に連携を

取り、本市の今後の気象状況の概況を把握しておる次第であります。

これにより、危険が差し迫っている情報などについては、市民の皆様到的確にお知らせし、対応しているところであります。

各テレビ局で、独自の天気予報があり、どれを信じればいいのか分からないということでありましたが、提供された情報を基に、常に最悪の事態を想定し、注意報の発令で避難準備、警報の発令で避難行動を取る、こういった心構えが大切であると考えております。

そのような状況下において皆様方をお願いしたいことは、なるべく多くの情報手段を活用し、情報収集に努めていただきたいといった点であります。

以前から申し上げまし――申し上げておりますとおり、防災行政アプリは、災害時情報手段の1つでありますので、その他テレビ、ラジオ等の手段も活用していただきながら、災害時の対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） では、1つのチャンネルを見ずに、複数のチャンネルを見て情報収集をしていくこととしたいと思います。

次に、職員育成について、いくつかお尋ねします。

まず、パワハラ、セクハラに関する教育及び窓口についてであります。

今年度、市長は市の宝となる人の育成を重点事業の1つに挙げられ、行政税――行財政運営の強化として、外部相談窓口設置事業により、市職員のメンタルヘルス対策に取り組まれるとされております。職員の健康に配慮されておりますこと、大変ありがたく思っております。

執行部の幹部の皆さん、数名の方は、私が市職員の健康管理をすごく気にしていること御存じだと思いますので、大変ありがたく思っておる次第であります。

しかしながら、残念なことに6月10日に新聞等報道されました美祢市立病院におけますパワハラ問題、私も若い頃ですが、まだパワハラとかいう言葉がない時期に、気が合わないとの理由により上司から2年間嫌がらせを受け、離職ですとか自殺を考えた時期がありました。議員就任以前にも市役所内のパワハラを耳にし、当時行政に対し発言権のない私は、県の公営委員会と連携して、市役所内のパワハラを排除しておった次第であります。

このたびハラスメントを受けておられた方々は、10年以上もの長い間、さぞかしつらかったではなかろうかと思っております。

しかしながら、これは氷山の一角であり、他の部署におきましても存在しているのではないのでしょうか。パワハラ、セクハラというものは、本人がどう感じているか、本人の申出がなければ問題の定義も解決もできません。後を濁さず去ればよいと考えられて、退職される方もずいぶんいらっしゃるのではないのでしょうか。美祢市を退職され——最近の話ですけど、美祢市を退職され、他市の職員に採用された有能な方もいらっしゃいます。美祢市は、この時点で有能な人材を失っておるわけです。

ここで、美祢市人事行政等の状況の公表についてというのが、美祢市のホームページにありまして、それを一部伐採——抜粋したものを整理して、ちょっと作った表がありますので、副議長のほうで配信いただけますでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 配信をお願いします。

○7番（杉山武志君） よろしいですかね。皆さん、届きましたでしょうか。

この表、ホームページから信憑性を確保するために、ハードコピーかけて張りつけておりますけど、見ていただきたいのは、普通退職者欄と分限状況の人数であります。

分限状況というのが、鬱病等による休職ですとか、そういった人数が掲載される場所なんでしょうけど、普通退職、いわゆる依願退職でしょうが、平成27年度から令和2年度まで、昨年の分——昨年度のまだ掲載されておられませんので、令和2年度までの6年間で86人普通退職されております。

分限状況の休職欄ですね、育休を含んでおるかどうかというのは、ちょっと確認しておりませんが、同じ6年間で56名公表されております。

勸奨退職、少し早いけど退職された方も17名ほどいらっしゃいます。

この勸奨退職は、言い換えると、もうもたないからということで辞められた方なのかもしれません。定年まで勤め上げられなかった方々が6年間で103名もいらっしゃるというわけになります。

表の医療職を見ましても、毎年多くの方々が勸奨ですとか普通退職されており、この時点で、管理される方は何か感じるべきではなかったのでしょうか。きっと職員の悲鳴が聞こえていただろうとつらくなります。弱者の声にならない言動をもつ

と感じていただきたいと思っております。

また、表中、在職中の亡くなられた死亡退職、これも6名いらっしやって、勸奨、普通退職、死亡退職による退職者は、毎年の平均にならせると18人以上になるんですね。これだけの人材を毎年毎年失っている美祢市は、異常と思われないんでしょうか。

市長、この状況を踏まえ、今、何を感じられ、今後、どのように対応願えるか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

退職者職員の休職処分の状況については、公表しているとおりでございますが、ちょっと誤解のないように、ちょっと補足説明を担当部長のほうからいたさせます。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 退職者、職員の休職状況——処分の状況については、公表しているとおりでありますが、誤解のないように少し補足をさせていただければと思います。

まず、先ほど杉山議員のほうから、退職者数が6年間で——普通退職等もありますが、86名とおっしゃられました。正しくは、これ、今表足しますと82名だと思われ、82人。これが高いかどうか、少ないかは別にして、その数字でお願いしたいと思います。

これは、この82人という数字ですが、県内の自治体の公表されている資料を基に比較検討したところ、美祢市は若干高い傾向にあります。この理由は、一般的に流動性の高い職と言われている看護職、介護職を抱えるものと分析しております。

つまり、公立病院を保有しておる自治体と同じ相関関係がありまして、これを除いた数字で比較すると、県内で突出して高い数字ではないと認識しております。

また、分限処分の休職の数字が6年間で56人ということについても、今触れられたと思いますが、56人という数字は処分の発令件数でありまして、実人数は32名となります。そのうちメンタル不調によるものは16名という状況であります。

こういったことを補足した上で、議員の御質問にお答えしたいと思いますが、この数が多いかどうかについては、少ない——決して少ないとは申しませんが、異常値であるかということになると、決して突出しているものではないと考えています。

東京など大都市では雇用、就業、社会環境や事情も異なることから、県内各地と比較した場合、職員100人当たり直近5か年の平均でも1.11人であり、特に高い——美祢市だけが低い数字とはなっておりません。

また、厚生労働省の統計を見れば、日本の全常用労働者における2020年の平均離職率は14.2%で、近年はおおむね14%から16%で推移しております。

また、就職の問題となっている就職3年以内の離職率については、直近の数字で、これも厚生労働省の数字ですが、高卒36.9%、大卒31.2%という数字も公表されているところであります。

休職については、確かに16名の職員がメンタル不調により休職しており、その数は増加傾向にあります。その理由は様々な原因によるものと推測されますが、決して明確化されておりません。一概に、またハラスメントと結びつけな——つけられないものと考えております。

離職及び休職は、本人はもちろん職場にとっても重大な問題であるとは認識しております。その中で、議員御指摘のように、職場に起因する離職や休職する——職場を起因とする離職や休職が——休職する職員がなくなるよう職場環境の構築するのが、事業主としての責務だと考えております。

このため、ハラスメントの防止対策や外部相談窓口などの設置など、様々な取組を実施しているところであります。

私からは以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

数値に差異があるとすれば、私今ちょっと電卓持っているわけじゃないんで、先ほどの発言を削除しておきたいと思っております。議長のほうでよろしく願います。

今、お話の中にありました人数が多いから少ないからというわけじゃなく、職員を育てていきたいという今御発言だったと思うんですけど、できるだけそういうふうに、職員が健康な状態で職務に当たられるようお願いできればと思います。

私を知る方の中にも、やはり薬を服用しながら勤務に当たっておられるという方もいらっしゃるんですけど、そういう方が全回復できるようにお願いできればと思います。

次に、職員モラルの構築についてお伺いたします。

先般、私のところへ1通のはがきが参りました。それは、市役所に対する苦情のものでございました。

内容を簡単に述べますと、市外の方から美祢市内に生活ごみが放棄されていると情報提供したにもかかわらず、何ら対処されないとの案件でございました。

放棄されている場所は県道ですから、県土木に通知し、生活ごみの不法投棄なら警察に通報するのみのものであろうかと思うんですが、通報いただいた方への対処、説明等がなされないことにより、苦情へと進展したものだろとう思います。

先ほど、防災アプリの際——質問の際、所管の部署が複数あると隙間ができるというお話もしましたが、これが1つの——具体的な事例の1つであらうと。

当初、どこが受け付けて、どこが処理したものか分からないというふうな発言を、最初、私は伺いました。そして、その後、苦情へと進展しているにもかかわらず、一担当者にその苦情処理を任せたと。

私は、一次処理は職員が行ってもいいんですけど、苦情に——苦情等に進展してしまった場合は、課長等が早急に対応——対応を——適切に対応するのが一般的なモラルではなかろうかというふうに考えておりますが、お考えを伺いたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） ただいまの杉山議員の御質問にお答えをいたします。

広報広聴ということで、デジタル推進部のほうで答えをしたいと思っております。

今まで苦情等の対応につきましては、苦情等が複数書かれていることが多くありました。で、その苦情をいただいた文章をデジタル推進課のほうで受付をします。その後、その苦情の内容の担当する部署にそれぞれその紙を持って閲覧なりをしておりました。その辺で多少御回答するまでに時間がかかっておったという状況があります。

現在は、その関係する部署に写しを見ていただいて、それからすぐデジタル推進課のほうに回答をいただいて、その後、市長等の決裁を受けた後、直ちに回答なりを出すという方法に変更をしたところでございます。

ですから、杉山議員言われるように、今までは多少時間がかかっていたものが多

かったかとは思いますが。

今後は、その辺を注意して早めの苦情処理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

なんか一般質問の通告書を出した途端に、先へ先へと手が打たれているようですが、苦情ですとか不当要求、こういったことは管理者が対応されるようにしていただきたい。

今回の件につきましては、2か月たっても何ら反応がないということで私に来まして、それから対応されましたので、3か月近く経っていたと思われまして。今、お話がありました迅速に処理ができるような体制づくりをされる——されたということですので、安心しておりますので、どうぞ引き続き、よろしく願いいたします。

また、モラルの話になるんですけど、職員が私物携帯を本庁に限りませんが、私物携帯を職場で充電する場面とか遭遇いたします。

公用車からガソリンを抜き取れば——抜き取って持ち帰れば詐欺になると思いますが、電力も同じように詐欺に該当するんじゃないでしょうか。電力も市民からの税金であり、量が多い少ないということではないと思いますし、また別件としまして、勤務時間、就業時間間際に駆け込む職員も多数——現認しております。

こういったモラルについてどうお考えか、伺いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

携帯の件でございますが、本市では、デジタル技術を活用し、業務の効率化、高度化を図るため、防災行政アプリやビジネスチャットを導入し、業務に職員個人の携帯電話を活用しているところでございます。

これらのツールの導入により、例えば、災害時においては職員間における迅速、かつ詳細な情報のやりとりが可能になるなど、導入のメリットは大きいと考えております。

また、現場に出ている職員との連絡報告においても、個人の携帯を使用しているのも現状でございます。

しかしながら、個人の携帯電話を使用する以上、職場では節度ある行動が必要であると考えており、議員御指摘の行為はあってはならないことだと考えております。

公務員としての行動規範については、新規採用時から研修や職員ハンドブック等で学ばせているところがございますけど、常識的な範囲まで事細かに周知しなければならないことは、誠に残念なことであります。

今後、そういったことのないよう管理、監督に努めたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、携帯電話のお話をちょっとさせていただきましたけど、ちょっと話がそれるかもしれませんが、個人情報に関わる対策ということで、携帯電話にひも付けてお話しできればと思います。

今、携帯電話のお話をいたしましたけど、全てと言っていいほどカメラが内蔵されております。市役所内にはあちらこちらに個人情報があり、また、これに関わる条例等も制定されておりますけど、職場に携帯電話を持ち込む際、いとも簡単に個人情報が撮影できる状況にありますけど、これも撮影して持ち帰ってはいけないというのが1つのモラルなんだろうけど、携帯電話の持込み、今、業務でも使われると言われましたけど、持込みの承認ですとか使用に関して、どこまでちょっと深くお考えなのか、その個人情報の漏えいですとか、そういったことにつながらないように、どのように工夫しておられるかという点があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 杉山議員の御質問にお答えをいたします。

よくデジタル推進部の中では、セキュリティポリシーと言いますが、今の個人情報に関する取り決めをセキュリティ対策基準ということで設けております。

で、その中には、個人の情報端末の職場への持込み、また、退庁の際の管理の仕方、また、その他記憶媒体の管理の仕方等、どういった方法で管理をなさいたいということを、情報セキュリティ基準の中で定めておるという状況です。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 個人情報漏えいすることがないように、たまに思い出したように、全国あちこちでそういった話も出ますので、今基準——対策基準を設けておられるということですから、それに沿って処理していただきたいと思います。次に入ります。

職員を育成する上で、必要労働力数の把握についてお尋ねしたいと思います。

職員の疲労や正常な判断能力を維持していく上でも、労働力の均一化は必須であろうと考えますし、市民を待たせることなく、市民の不満につながらない処理が可能になるのではなかろうかと思えます。

部署によりましては、時期によるものもありましようが、忙しい部署と暇な部署といったは大変申し訳ないんですけど、そういったところの見極め、要員配置をただ漫然と増員されたり、職員の人を減らされたりというのではなく、どういう視点において要員配置をされているものなのか。必要労働力数が関係しているものなのかどうなのか、もしあればお尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

議員の御提案の意図される部分というのは、各部署における業務量を明確な数字で表すことによって適正な職員数を把握し、それにより職員の業務量を平準化することだろうと思えますし、平準化することは非常に重要なことであるというふうに認識しております。

現状では、定員管理計画の中で、類似団体あるいは定員モデルとの比較により、各部門における適正な職員数を管理するとともに、各部署に対するヒアリングの実施や職員の勤怠管理の状況により、職場の業務量を分析し、配置職員数を判断しておりますが、議員御提案の内容も含めまして、今後も適正な業務量の把握に努め、適正な人員配置に反映してまいりたいと考えております。

なお、現在、本市の職員数でございますけど、類似団体、また、総務省の示す定員モデルと比較しますと、定員モデル的には定員モデルよりも下回った状況、類似団体と比較しますと、ほぼ平均的な職員数となっておりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私は今、定員モデルより下回っているという話もありました。もうちょっと増やしてあげたほうがいいんじゃないかなという思いがしております。やはり、責任ある仕事を確実にしていただくためには、ある程度の人員っていうのは必要でしょうし、同じ給料を受けながら、忙しい部署と暇な部署があれば、やはりそこにストレスというものも発生しますし、精神的な病とかにもかかってしまうという危険性もあります。

今後も、職員数の在り方については、いろいろと御検討いただけたらと思います。必要労働力数、測定できないものが大変多かろうと思いますので、よろしく願いします。

私も、植物ですとか若い人、動物を育てる喜びっていうのを感じる年になりました。さきに質問いたしましたハラスメント——ハラスメント対策や人材育成の一環としまして、職員と交換留学ならぬ交換出向っていうのを行って、他市の勉強していただくとか、人材を育ててみてはいかがかなという思いがしております。ぜひ、人を大切にする美祢市というのを築いていただきますよう、よろしく願いいたします。

最後に、勤務時間についてお尋ねいたします。

まず、休憩時間なんですが、勤務時間が7時間45分の勤務でしたら、少なくとも45分間の休憩時間を設けるようにというふうになっております。

本市の場合、1時間と設定されておりますが、45分で良いものをなぜ1時間とされているのか経緯があらうと思いますので、そこを教えていただけたらと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般的な職員の勤務時間について御説明いたします。

職員の勤務時間は、美祢市職員の勤務時間に関する条例において、1日7時間45分、同規則においては、休憩時間を除く8時30分から17時15分までと定めており、また、休憩時間については60分と規定しております。

この休憩時間には、同条例において1日の勤務時間が6時間を超え——超える場合においては、少なくとも45分、8時間を超える場合においては、少なくとも1時間の休憩時間を、それぞれ勤務時間の途中に置かなければならないとしており、労働基準法に準拠した内容を規定しているところであります。

職員の勤務時間、休憩時間に係る県内の状況については、1市を除く12市が、勤務時間を8時30分から17時15分までとしており、休憩時間は全ての市が60分となっております。

なお、全国の自治体数は不明であります。休憩時間を45分とする自治体も存在するのが現状であります。

さて、議員の御質問は、休憩時間を最低基準の45分とすれば15分ほど職場にいる時間が短縮され、職員の私生活の充実につながる、あるいは、ワークライフバランスの推進につながるのではないかというお考えと理解しておりますが、勤務時間、休憩時間については、これまで国との均衡の原則、他市の状況及び職員組合との協議を踏まえた上で決定してきた経緯があります。

また、休憩時間をしっかり取ったほうが、その後の業務の能率向上につながるという考え方もあるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、職員の勤務時間と休憩時間については、先ほど御説明したとおり、国との均衡の原則及び他市の状況を踏まえた上で、職員組合との協議も必要となることから、慎重に検討すべきであると考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 国との均衡の遵守というお話、国は8時から5時まででやっているんですね、各省庁はね。で、地方自治体が15分までというのが、ちょっと私自身は納得はできません。今、お話しされたとおり15分でも早く帰らせてあげて、家庭で自由時間を堪能していただければと思うんですけど、やはり、国も5時までですよ、国の機関——5時15分ですか。分かりました。

今、休憩時間をしっかり取っていただくというのはありがたいです。でも、使う側からすれば、昼に市役所を訪れましたら、どこも消灯されて、受付をされる所だけ電気がついていられるんでしょうけど、暗くて気兼ねで非常に利用がしにくい。

私は、利用件数こそ少なからうと思うんですが、30分もしくは1時間の早出・遅出を導入して、休憩時間をずらしてあげると。そうすると、職員もしっかりと休憩時間も取れますし、窓口も空いておれば、市民の方も気兼ねなく利用できるんじゃないかと思いますが、そういった構想をいかがお考えか伺いたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 昼休みの問題については、また別と——その辺りは本当、市民の皆様方に御迷惑かけておりましたら申し訳ないと思っております。

今回は、早出・遅出の導入についてということで、お答えさせていただきたいと思います。

杉山議員の御質問にお答えします。

職員の基本的な勤務時間は、先ほど御説明したとおりであります。当該条例において公務の運営上、事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員については、週休日及び勤務時間の割り振りを別に定めることができる規定となっております。これまで——これに基づき、これまで保育園や給食調理場など基本的な勤務時間では公務の運営上支障がある職場については、勤務始業、終業時間を前後させてきたところであり、一般職場においても、令和元年9月から時差出勤制度を本格実施したところあります。

制度の概要については、あらかじめ設定した6つの勤務時間を選定した上で申し出るといったものでありますが、その承認については、所属長が業務内での必要性を勘案して判断しております。

例えば、窓口業務を担当する職員が、開庁時間以外に勤務時間を設定した場合には意味をなしませんので、このようなケースでは、年度末、年度初めの開庁時間の延長に合わせて時差出勤を承認するなど、業務内容に沿った運用を行っております。

今後も、本制度を活用するとともに、様々な手法により、職員のワークライフバランスの推進、長時間勤務の抑制及び時間外勤務縮減等を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今、年度末、年度初めの話が出ました。確かにそのようになっております。市民が来訪しやすい市役所づくり、迎える姿勢を常に持っていただいて、市民の方が思った内容の作業がスムーズにできるように、心がけていただけたらと思います。

今日、さまざま愚痴っぽくお話ししましたが、職員の方々が良識なモラルを持ち、適正な勤務時間の下、また管理者は人を育て、市民サービスの向上が図られますことを願い、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁、いろいろ

とありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時11分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月14日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃